

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	① 相談支援事業の充実 ●障害者の福祉サービスの利用を援助するため、必要な情報の提供や助言等を行う相談支援機能の充実を図ります。 ●地域全体において障害者を支える力を高めるため、関係機関との連携を強化し、相談支援に活かします。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者が自立した生活を営むことができるよう、5か所の窓口で障害者からの相談に応じ、福祉サービスの利用の援助や情報提供等必要な支援を行いました。 ・王子、赤羽障害相談係 相談件数：43,704件 ・滝野川地域障害者相談支援センター 相談件数：1,607件	△ 【障害福祉課】 ・身近な相談窓口から専門的な相談窓口まで5か所の相談支援体制を維持するとともに、人材育成や連携強化等の取組みを行う基幹相談支援センターを設置し、障害福祉サービスの適切な利用を支える相談支援体制の充実を図ります。 ・引き続き関係機関との連携を通して、保健・医療・福祉をはじめ様々な情報を集約し、多様なニーズのある障害者の相談に的確に対応します。
1	1	② 基幹相談支援センターの整備・運営 ●北区全体の相談支援体制の強化・充実のため、相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを整備・運営します。 ●地域の相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、人材育成のための研修会等を開催します。 ●相談支援機能を強化し、ピアカウンセリングや自立支援に関する専門相談の充実を図ります。 ●地域の社会資源や福祉機器の情報等各種情報の収集、提供を行うほか、障害者の権利擁護に関する普及啓発を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・令和3年4月、基幹相談支援センターを整備し、既存の委託相談支援事業である「障害者地域自立生活支援室」と「障害者地域活動支援室(支援センターきらきら)」の事業を整理しました。 ・事業者を対象とした研修会、困難事例検討会、連絡会を実施しました。 ・一般の方に対して各種情報の収集・提供を行ったほか、障害者の権利擁護に関する講座を行いました。	○ 【障害福祉課】 令数3年4月、「障害者地域自立生活支援室」を「北区障害者基幹相談支援センター」へ名称を改め、区の障害相談係を含めた5か所の実施機関による面的な体制整備を行いました。相談支援体制の更なる充実・強化を図るため、研修会等を開催します。 また、障害者基幹相談支援センターに新たに精神保健福祉士等の専門資格を持つ職員を増員し、支援の充実を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	③ 地域活動支援センターの充実 ●障害者地域活動支援室「支援センターきらきら」を地域活動支援センターI型として位置付け、生活相談、創作的活動、地域交流等の事業を実施します。 ●相談機能の充実を図るとともに、適切な支援を受けることができれば地域での生活が可能となる障害者に対して、精神科病院や施設から地域生活への移行に向けた普及啓発等の取組を実施します。 ●ピアサポートの活動を支援します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・地域移行、地域定着の普及啓発のため、精神科病院等に調査を行い、各所からの相談に応じました。 ・事業者を対象とした研修会、困難事例検討会を実施しました。 ・情報収集のための会議・研修に参加しました。 【障害者福祉センター】 年間利用者 13,901人 ・基礎的事業 (創作活動等) 129人 (ボランティア活動等) 65人 ・機能強化事業 (生活支援) 2,764人 (相談支援) 10,943人	○ 【障害福祉課】 新たに地域移行・地域定着の促進の取組(精神科病院等への働きかけ)を実施します。 ・ピアサポーター養成研修を実施します。 【障害者福祉センター】 引き続き事業者と協力連携して、基礎的事業・機能強化事業を展開していきます。
1	1	④ 障害者相談員活動の充実 ●障害者相談員制度の周知に努めるとともに、相談員研修の強化を図り、活動を充実します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者相談員が障害のある方の各種相談に応じました。 身体障害者相談員：9人 知的障害者相談員：4人 精神障害者相談員：3人 相談件数：延260件 ・相談員研修会 中止	△ 【障害福祉課】 引き続き障害者福祉のしおりやホームページで障害者相談員制度の周知に努めます。また、相談員研修会を実施し、活動の充実に努めます。
1	1	⑤ 計画相談・地域相談支援・障害児相談支援の充実 ●すべての障害福祉サービス、地域相談支援、障害児支援に係る利用者が計画相談支援、障害児相談支援を利用できるよう支援します。 ●適切なサービス等利用計画の作成に努めます。 ●地域相談支援事業(地域移行支援、地域定着支援)の普及啓発を図ります。 ●連絡会や研修会を開催し、各事業所との連携を強化しながら、相談支援事業所の人材育成に努めます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・利用者に対して、事業の周知を丁寧に行いました。 ・障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及び相談支援の質の向上に努めました。 ・事業者連絡会を年2回開催し、相談支援事業所の知識の向上や事業所間の連携強化に努めました。	△ 【障害福祉課】 ・引き続き研修会及び連絡会を開催し、事業所の連携強化を図りながら、相談支援事業所のスキルアップに努めます。 ・事業者に対して、相談支援事業者の指定を受けるように働きかけるなど、サービス等利用計画の作成が行える事業所の拡大に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>⑥ 苦情等対応体制の整備</p> <p>●障害福祉サービス利用における苦情対応体制を充実します。</p> <p>●障害者が詐欺や悪質商法による被害に遭わないよう、関係機関及び団体と連携し、情報提供等に努めます。</p>	<p>産業振興課</p> <p>障害福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【産業振興課】</p> <p>・悪質商法被害防止に向けた情報提供相談窓口の周知</p> <p>①広報誌 多重債務110番等特別相談 4回 くらしのトラブル注意報 7回</p> <p>②町会掲示板・区施設での情報提供2回 (新型コロナウイルス感染症の影響で回覧板は中止となりました。)</p> <p>③バス車内アナウンスで消費生活センターの周知(2社)、ポスター掲出(1社)</p> <p>・出張講座については、障害者団体からの要請がありませんでした。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>障害福祉サービスにおける苦情を受け付け、必要に応じて事業者に対して指導・助言を行いました。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>社会福祉協議会において、福祉サービスの利用に関する苦情を19件受け付けました。その内の2件を第三者機関の苦情調整委員が対応しました。また、区内福祉事業所・施設に対し苦情解決の仕組みや体制づくりのための研修を行いました。</p>	<p>△</p> <p>【産業振興課】 出張講座や広報誌、バス車内のアナウンス、ポスター掲出等で、悪質商法の注意喚起、消費生活センター周知の強化に努めます。</p> <p>【障害福祉課】 引き続き苦情対応体制の充実に努めます。</p> <p>【社会福祉協議会】 今後も実施予定です。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>⑦ 就学前相談支援体制の充実</p> <p>●「東京都北区立児童発達支援センター」(以下、「児童発達支援センター」という。)において、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>●教育総合相談センター、障害福祉課、保育園、児童発達支援センター、児童相談所等、各関係機関の連携を強化します。</p> <p>●各健康支援センター、児童発達支援センターにおいて、発達に関する心配や障害のある子どもを持つ親への相談機能を充実します。</p>	<p>健康推進課</p> <p>障害福祉課</p> <p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>保護者や関係機関から相談、支援要請があった場合、健診、訪問、相談等により支援し、結果をフィードバックするなど、関係機関との連携による多職種フォローを実施しています。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>就学前の子どもの発達障害については、児童発達支援センター等の関係機関と連携し、相談支援を実施しました。</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <p>・就学相談の流れや学校の情報、支援の内容等をまとめた「就学相談ガイド」を発行し、保育園や幼稚園、養育施設等関係機関へ配付し、就学前児童をもつ保護者へ情報提供を行いました。</p> <p>【保育課】</p> <p>各保育園では巡回指導員の指導助言のもと、特別な支援を必要とする子ども一人一人に則した保育を実施する中で、必要に応じて各関係機関との連携を図り、保護者に対し相談窓口への案内を行いました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>児童発達支援センターでは、18歳未満の子どもの障害や発達に関する総合相談の中で、必要に応じて発達検査や専門相談等を行い、療育機関や関係機関を紹介する等、子どもとその家族に適切な支援を提供しています。</p>	<p>○</p> <p>【健康推進課】</p> <p>引き続き、他機関連携を強化に努め、多職種によるフォローを目指します。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き関係機関との連携に努めます。</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <p>改定中の北区特別支援教育推進計画に基づき、就学前機関との連携を図り、特に子どもの学校への就学に係る相談等についての情報提供を進めていきます。</p> <p>【保育課】</p> <p>令和3年度と同様に実施していきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>児童発達支援センターでは、児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして機能を強化していく中で、地域の中核的な療育機関としての役割を関係機関と連携を図り、取り組んでいきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>⑧ 就学相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育総合相談センターにおいて、障害や発達に関する課題のある児童・生徒一人ひとりの特性や心身の発達の状態等に応じて最もふさわしい教育が受けられるように、就学相談を実施します。 ●相談員に対する専門的な研修を開催し、就学相談の充実を図ります。 	教育総合相談センター	<p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども本人や保護者の意向を最大限に尊重し、学びの場を共に考え、教育学・医学・心理学等の専門家を交えた行動観察・相談等を実施し、就学相談を行いました。 就学支援委員会6回実施 就学(転学)相談総件数272件(就学234件、転学38件) ・就学相談の流れや学校の情報、支援の内容等をまとめた「就学相談ガイド」を発行し、保護者や関係機関へ配付し、情報提供を行いました。 ・就学相談を通じ、就学後も「就学先訪問」「継続相談」「保護者面談」を適宜実施しました。 	<p>△</p> <p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談の中で子ども本人や保護者の意向を最大限に尊重し、本人が仲長できる学びの場を適切かつ総合的に判断していきます。 ・令和3年度までに小中学校に1校ずつ自閉症・情緒障害の固定学級を開設したことで、知的障害と合わせ2つの障害が対象となるなど、学びの場が多様化してきている中で、児童・生徒の障害の特性や発達の課題を相談の中で的確に捉えていくことが求められます。そのために、相談員に対する相談研修に努め、より就学相談の内容の充実を図っていきます。
1	2	<p>① 東京都北区自立支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区、学識経験者、保健医療、障害者団体等で構成する「東京都北区自立支援協議会」において、障害者・障害児への支援体制を整備するとともに、障害者に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図ります。 ●「東京都北区自立支援協議会」は、障害者の支援体制の整備、障害者への支援体制に関する課題の検討、障害者計画等の改定及び計画の進捗状況の把握・評価等を行います。 ●協議事項について検討を深めるため、専門部会を設置します。また、基幹相談支援センターと連携し、専門部会の活動の充実を図ります。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>東京都北区自立支援協議会を回(8・1月)開催し、北区障害者計画の改定に向けた検討や計画の進捗状況の把握及び評価を行いました。また、専門部会(相談支援部会、地域生活部会、権利擁護部会、就労支援部会、医療的ケア児・者支援部会)を延べ8回開催しました。一部の会議は書面またはWEB開催とするなど、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に留意しました。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>地域生活支援拠点等の整備・充実を目指して、具体的な検討を行う。また、基幹相談支援センターと連携し、専門部会の活動の充実を図ります。</p> <p>令和4年度は協議会2回、専門部会延べ10回程度の開催を予定しています。</p>
1	2	<p>② 障害者福祉施設・障害者団体等と相談機関の連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉施設・障害者団体等と相談機関の連携を強化し、地域における相談機能の充実を図ります。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <p>自立支援協議会、相談支援部会及び相談支援事業者連絡会等を通じて、関係機関相互の連絡調整及び情報共有を行いました。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>今後も引き続き関係機関の連携の強化を図ります。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	③ 相談支援事業所間の連携の強化 ●相談支援事業所の質の向上及び相談支援事業所間の連携強化のため、事業者連絡会を定期的開催し、地域における相談機能の充実を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・指定特定相談支援事業者連絡会 2回開催(2回中止) ・障害福祉サービス事業者研修会 1回開催	△ 【障害福祉課】 連絡会を定期的開催し、相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、相談支援事業所のニーズに合ったスキルアップのための研修等を実施し、区全体の相談機能の充実を図ります。
1	3	① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【新規】 ●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健・医療・福祉関係者による協議の場のあり方を検討し、設置、運営します。 ●区と精神科病院等の医療機関や障害福祉・介護事業者との連携体制を強化します。 ●医療、障害福祉、介護、住まい等の提供体制の確保や、精神障害者への支援の充実について検討を進め、目標設定及び評価を行います。	健康推進課 障害福祉課	【健康推進課】 措置入院患者に対し本人の意向に添い、医療機関や障害福祉サービス事業所等と連携を図り、地域生活に安心して移行できるよう支援を行っています。 【障害福祉課】 保健・医療・福祉関係者による「協議の場」を2回開催しました。(6・11月)また、入院患者実態調査を実施しました。	○ 【健康推進課】 精神障害の有無や程度にかかわらず、自分らしく暮らす共生社会を目指す「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」において、健康推進課では、入院を繰り返しやすい措置入院者の退院後の地域生活移行支援の部分を担当します。 【障害福祉課】 「協議の場」は、検討内容等必要に応じて、その他の関係者・機関、障害当事者・家族・ピアサポーターを招集する予定です。 また、地域移行に関する実態調査の実施、精神保健福祉サービスに関するリーフレットの作成・配布、ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進を実施します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	3	<p>② 精神障害者の早期退院と退院後支援 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行や定着を促進するため、精神障害者や精神科病院、相談支援事業者等に対して、地域移行に向けた普及啓発を強化します。 ●生活の受け皿となるグループホームの整備や一人暮らしを支えるための訪問系サービス、自立生活援助等の提供体制の充実を図ります。 ●精神疾患の疑われる未治療者等が必要な支援を受けられるように、訪問支援（アウトリーチ）の充実を図ります。 ●退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備します。 	健康推進課 障害福祉課	<p>【健康推進課】 精神保健福祉士による退院後支援実施者数 5人</p> <p>【障害福祉課】 障害者地域活動支援室（支援センターきらきら）において、地域移行・地域定着の促進の取組（精神科病院等への働きかけ）を実施しています。グループホームや宿泊体験を提供できる場の整備誘導に努めました。</p>	<p>○ 【健康推進課】 精神保健福祉法による措置入院者が退院後に地域生活へ円滑に移行できるよう、医療機関をはじめとする関係機関と区が連携して医療や福祉といった様々なサービスを適切に提供しながら支援していくため、区健康支援センターに医療と福祉双方の専門職である精神保健福祉士を配置します。精神保健福祉士は区内3か所の健康支援センターを巡回して勤務し、各地域において退院後支援に取り組みます。</p> <p>【障害福祉課】 引き続き地域移行・地域定着の促進の取組を実施します。グループホームや宿泊体験を提供できる場の整備誘導に努めます。北区に住所地のある入院患者が多い病院への訪問調査を実施する等、地域移行支援につながるような関わりを持てるよう取り組みます。</p>
2	1	<p>① 障害福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者の地域における自立生活を支えるため、必要とする訪問系サービス等の提供を受けられるよう環境の充実を図ります。 ●事業者の量の確保とともに質の向上に取り組みます。また、利用者のサービス選択のための情報提供等を目的とした、福祉サービス第三者評価制度の周知に努めます。 ●東京都の指定事務受託法人制度を活用し、事業者に対する実地指導の充実を図ります。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所の整備誘導に努め、サービス必要量の確保を図りました。 ・事業者との連携強化及びサービスの質の向上を図るため、定期的に研修会を開催しています。 ・指導検査体制の一層の充実と強化を図るため、実地指導が特に必要と思われる事業者に対して、東京都の指定事務受託法人制度を活用しました。 <p>※指導検査 10件（うち、指定事務受託法人への委託6件）</p>	<p>△ 【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種サービスの充実を図り、障害者とその家族を支える基盤整備を進めていきます。 ・福祉サービス第三者評価制度の周知に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	1	② 地域生活支援事業の実施・充実 ●北区における障害者を取り巻く環境の変化に適切に対応し、一人ひとりの障害特性やニーズに応じたサービスを提供するため、地域の実情に応じた柔軟な地域生活支援事業を実施します。 ●地域におけるサービス基盤の整備状況等を踏まえ、必要なサービスを必要に応じて利用できるよう、事業者の確保等地域生活支援事業の実施体制の充実を促進します。 ●東京都の地域生活支援事業と整合性を図りながら、障害福祉サービスと組み合わせて効果的な利用ができる制度とします。	障害福祉課	【障害福祉課】 ①移動支援事業 個別給付型 延利用者数 4,348人 車両移送型 延利用者数 268人 ②訪問入浴 総利用回数 1,153回 実利用人数 33人 ③日中一時支援事業 延利用人数 316人 延利用日数 5,218日	△ 【障害福祉課】 引き続き各事業の実施体制の充実を図ります。
2	1	③ 通所施設の充実 ●特別支援学校の卒業生や在宅の障害者の多様なニーズに応えるため、区内施設と連携を強化し、地域における生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援施設等の充実を図ります。 ●区立通所施設について、利用者の状況に配慮しながら、障害者総合支援法に基づくサービスの提供を円滑に行えるよう取り組みます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・区内就労支援施設（就労移行支援、就労継続支援A型、B型事業所）連絡研修会を実施し、情報共有や意見交換を行うなど連携を図っています。 （新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度は中止） ・令和3年度開設状況 就労定着支援 1か所 【障害者福祉センター】 区立の通所施設（指定管理施設含む）において、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを引き続き実施しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き連絡研修会を開催し、就労支援施設との連携強化を図ります。 【障害者福祉センター】 引き続きサービスの充実に努めていきます。
2	1	④ ショートステイ事業の充実 ●区内施設と連携を強化し、ショートステイや緊急一時保護等の事業の充実を図ります。 ●医療的ケア児・者や行動障害を有する障害児・者に対して、専門的な対応を行うことができる短期入所事業所の整備を誘導します。 ●精神障害者を対象とする短期入所事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・短期入所事業 支給決定者数 666人（令和3年4月1日） 延利用人数 2,410人 延利用日数 15,866日 ・令和3年3月に「ららたきのがわショートステイ」が開設。精神障害者も含めた3障害の受け入れ対応を行います。	△ 【障害福祉課】 ・支給決定者数 642人（令和4年4月1日） ・短期入所事業所の整備誘導に努めるとともに、緊急一時保護事業の充実を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	1	⑤ 区独自施策の実施 ●心身障害者福祉手当、福祉タクシー券及びガソリン券等の支給の継続に当たって、障害者一人ひとりの状況等を踏まえ、支給対象者、支給金額の見直しを進めるとともに、将来のあり方を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・心身障害者福祉手当 対象者数 6,562人 平成29年7月から、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対して支給。 ・福祉タクシー券 対象者数 4,432人 ・ガソリン券 対象者数 716人 (対象者数は、令和4年4月1日現在)	△ 【障害福祉課】 今後も引き続き実施していきます。
2	1	⑥ 国、東京都への要望 ●障害福祉サービス・地域生活支援事業・障害児通所支援事業・相談支援事業等の充実について国、東京都へ要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 国・東京都に対し、障害者グループホーム整備用地の確保に対する支援等の要望を行いました。	△ 【障害福祉課】 今後も引き続き必要な要望を行います。
2	1	⑦ 福祉人材の確保・定着 【新規】 ●福祉人材の確保・定着のため、処遇改善のさらなる充実を国、東京都に要望します。 ●事業者の福祉人材の確保・定着のための支援について、検討します。 ●東京都が実施する福祉人材の確保・定着・育成等の事業(障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業、代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業等)の周知を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 国・東京都に対し、福祉人材の確保、育成及び処遇改善のための財源の確保等について要望を行いました。 「ららたきのがわ」の医療的ケアを要する利用者に対応する看護職員確保のため、区の独自事業の補助金を支給しました。	△ 【障害福祉課】 ・福祉人材の確保については、広域又は東京都全域での対応が必要なため、今後も引き続き必要な要望等を行っていきます。 ・東京都と連携し、福祉人材の確保対策の周知を行います。
2	1	⑧ 医療的ケアを必要とする人の通所施設の利用 ●区立生活介護施設で医療的ケアを伴う支援を実施するため、マニュアル等の整備や看護職員の配置等体制を整備していきます。 ●医療的ケアを実施する事業所の連携を強化するため、事業者連絡会を開催します。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 「東京都北区立障害者通所施設医療的ケア実施要綱」に基づき、各事業所ごとにマニュアルを作成し実態に応じて見直しを実施しました。	△ 【障害者福祉センター】 引き続きサービスの充実に努めます。
2	1	⑨ 移動支援事業の実施・充実 ●障害者が日常生活、社会生活を営むうえで必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加を支援するため、移動支援事業を実施・充実します。 ●障害者の生活実態を考慮した移動支援事業のあり方を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 支給決定者数 670人 延利用時間数 3,932時間/月 登録事業者数 275事業者 (令和4年3月末現在)	△ 【障害福祉課】 引き続き移動が困難な障害者及び障害児の外出のための支援を実施します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	2	① サービス提供に係る人材養成 ●障害福祉サービスの提供に係る人材の養成及び資質の向上に向けた取組を東京都と連携して推進します。 ●人材育成のための研修会を開催し、サービスの質の向上に努めます。 ●東京都に対し、手話通訳者及び要約筆記者の養成研修の実施及び充実を要望します。 ●手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及びサービスの質の向上に努めました。 【障害者福祉センター】 ●手話講習会では①ボランティア養成コース(初級・中級)②手話通訳者養成コース(基礎・応用)の各コース昼と夜のクラスを設けています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策で定員を従来より削減して実施しました。令和2年度に在籍していた人で令和3年度末の北区手話通訳者の試験に合格した方は2名。※緊急事態宣言中は中止(5/10~6/14)	△ 【障害福祉課】 基幹相談支援センターを中心に、人材育成のための研修会等を開催します。 【障害者福祉センター】 ●手話講習会に関しては感染防止対策を徹底し、基礎・応用のクラス、初級・中級のクラスを開講します。 令和3年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、定員を従来より減らして実施します。
2	2	② サービス管理責任者等の養成 ●東京都に対し、障害者総合支援法に基づくサービス提供体制を確保するため、必要量に応じたサービス管理責任者等の養成を要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 東京都が実施するサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者を対象とした研修の周知を行いました。	△ 【障害福祉課】 東京都に対し、引き続きサービス管理責任者等を対象とした研修の実施を要望していきます。
2	2	③ 相談支援専門員の養成 ●相談支援専門員の量的拡大、質的向上を図るため、基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員の研修会等を定期的で開催します。 ●北区自立支援協議会と連携し、ネットワークの構築に取り組みます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・指定特定相談支援事業者連絡会 2回開催 ・障害福祉サービス事業者研修会 1回開催	○ 【障害福祉課】 ・連絡会を定期的で開催し、相談支援事業所間の連携強化を図るとともに、相談支援事業所のニーズに合ったスキルアップのための研修等を実施し、区全体の相談機能の充実を図ります。 ・東京都と連携し、相談支援従事者現任研修受講者へ、協議会等への参加を通して、地域の実情や課題を知る機会を提供します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	2	④ ボランティア活動・NPO活動への支援 ●NPO・ボランティアぷらざをボランティア活動の拠点に位置づけ、区内のNPO団体や福祉ボランティア団体等の地域活動を促進します。 ●ボランティア活動の場の拡充のため、区の福祉施設の活用を検討します。 ●手話講習会を充実し、手話のできる人を増やすとともに、ボランティアとしての活動の場所を拡大します。 ●総合的な学習の時間等を活用した福祉施設でのボランティア体験学習を推進し、児童・生徒のボランティア活動の機会を拡大します。	地域振興課 障害福祉課 障害者福祉センター	【地域振興課】 ぷらざを拠点に、NPO・ボランティア活動を支援するための情報の共有化や交流の場の提供、専門的な相談・助言・研修の実施、機材・設備の貸出などを行っています。 【障害者福祉センター】 ●新型コロナウイルス感染拡大予防を考慮し障害者作品展の中止をはじめとし、その他のボランティアの活用や交流等の機会を設定出来ませんでした。 ●令和3年度は手話講習会の全てのコースを新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、定員を従来より削減して実施しました。 ※緊急事態宣言中は中止(5/10～6/14)	△ 【地域振興課】 ぷらざを拠点に引き続きNPO・ボランティア活動を全般的に支援していきます。 【障害福祉課】 関係課と連携し、必要な支援に努めます。 【障害者福祉センター】 ●障害者作品展をはじめとし、現在の感染状況では従来の形でのイベントや交流事業は開催できないと判断しています。感染予防を最大限配慮したイベントや交流のでのボランティアの受け入れ方を検討していきます。 ●手話講習会は感染拡大予防に注意し、定員を減らして実施します。 ※ボランティア育成コースの定員 初級40→13名 中級30→10名

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	2	<p>⑤ 福祉に係る職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区立及び民間の福祉施設職員の研修を充実します。 ●福祉施設間の職員の相互交流を進め、支援技術の共有化や職員の資質の向上を図ります。 ●福祉体験研修等を通じて、区職員の障害者福祉に対する理解を促進します。 	<p>職員課</p> <p>障害福祉課</p> <p>障害者福祉センター</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【職員課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉体験研修 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止 講義「北区の福祉」 新規採用職員研修として実施 実施回数1回 参加人数130名 <p>【障害福祉課】</p> <p>障害福祉サービス事業者研修会を開催し、人材育成及びサービスの質の向上に努めました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター生活介護事業の福祉体験研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため受け入れは行いませんでした。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>福祉事業所の職員向けに、職場定着や職員のスキル向上に寄与する研修会を行いました。(コロナ禍のため人数制限をして開催。)</p> <p><区委託分>災害対応研修：22名 メンタルヘルス研修：18名 ビジネス文書研修：20名 コーチング研修：17名</p>	<p>△</p> <p>【職員課】</p> <p>職員研修において、北区の福祉についての講義を継続的に実施するとともに、福祉体験研修の実施時期を見直すなど、研修内容の見直しを随時行いながら、職員全体の福祉施策に対する理解の促進を図っていきます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>基幹相談支援センターを中心に、人材育成のための研修会等を開催します。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター生活介護事業の福祉体験研修の受け入れは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して可否を判断します。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>今後も実施予定です。</p>
3	1	<p>① 難病患者に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉サービスの利用拡大を推進します。 ●関係機関と連携し、難病医療費助成の円滑な実施に取り組めます。 ●難病患者への支援体制の整備を図るため、難病対策地域協議会の設置について検討します。 	<p>障害福祉課</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区が難病医療費助成の申請受付事務を行いました。(受理件数) 難病等 3,104件 小児慢性特定疾病 217件 障害福祉サービス利用者(21人) 	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスの利用拡大のための周知に努めます。 難病対策地域協議会の設置について、他自治体等の動向を注視するとともに、設置に向けた検討を行います。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	1	<p>② 機能訓練の推進と社会復帰の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高次脳機能障害について啓発を図るとともに、高次脳機能障害相談事業・機能訓練事業を充実します。 ●高次脳機能障害の家族会・当事者の会を開催し、家族の孤立や当事者の引きこもりを防ぎます。 	障害者福祉センター	<p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中途障害者に対する高次脳機能障害訓練の実施(若年性認知症を含む) 令和3年度実績 実人数15人 延人数582人 ●高次脳機能障害 専門相談・一般相談 令和3年度実績 専門相談 14件 一般相談 397件 ●高次脳機能障害講演会実施 回 令和3年度実績 参加者 42人 ●高次脳機能障害家族会の実施 令和3年度実績 4回 参加者 28名 ●高次脳機能障害引きこもりの当事者の会実施 令和3年度実績 4回 参加者 5人 	○ <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高次脳機能障害者と若年性認知症者に対する個別・集団プログラムを実施します。 ●高次脳機能障害専門相談(公認心理師が対応)・一般相談(保健師が対応)を継続します。 ●高次脳機能障害 家族会を実施し、周囲に理解されにくい高次脳機能障害がある家族の孤立を防ぎ病気の理解を深められるよう支援します。 ●高次脳機能障害当事者の会を実施し、当事者の引きこもりと回復を支援します。 ●高次脳機能障害「講演会」家族会代表と当事者からも講演してもらい啓発します。
3	1	<p>③ 自主・自助グループの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●難病や障害に関する自主・自助グループ活動の支援の充実を図ります。 ●障害者の自主・自助グループ活動の育成や家族会・障害者団体等の支援を行い、障害者の地域での自立生活や社会参加を支援します。 	<p>障害福祉課</p> <p>障害者福祉センター</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>障害者の福祉の向上を図る事業を行う家族会や障害者団体等を支援しました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●趣味の講座修了生による自主グループ(陶芸①、陶芸②、籐芸、書道、絵手紙、キーボード)6グループに対して、部屋や道具の貸し出しを行いました。 ※緊急事態宣言中は中止としました。 ●在宅の中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいつくり事業の一環としてライフアップクラブを全20回実施しました。 ※緊急事態宣言中は中止としました。 健康福祉部からの通達が出された際も開催を中止しています。 	△ <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き家族会・障害者団体等への必要な支援を行います。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●最大限感染予防に注意して自主グループの支援を行います。各グループ高齢化のため会員が減っており、趣味の講座の卒業生に自主グループを案内します。 ●最大限感染予防に注意してライフアップクラブも週1回開催します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	1	④ 発達障害者に対する支援の充実 ●専門医や保健師等による相談を通じて、早期対応を図るとともに、講演会やペアレントトレーニング等を実施し、障害理解の普及啓発や親への支援を図ります。 ●関係機関と連携し、乳幼児健康診査等で把握した支援を必要とする乳幼児と親への支援を充実します。	健康推進課 障害福祉課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 乳幼児健診、子育て相談等で把握した要支援者について、関係機関と連携し支援しています。 内科経過観察来所者 47人 心理経過観察来所者 43人 発達の遅れの児の支援 192人 【障害福祉課】 児童発達支援センター、健康支援センター等の関係機関と連携し、必要な相談支援等を行いました。 【子ども家庭支援センター】 ●家族支援・地域支援等事業 ・ペアレントトレーニング ～講演会1回、プログラム6回 ・親の会のグループ活動：2回 ・地域支援講演会：1回 ・発達障害児支援講演会：1回 ●職員の専門性の向上を目途に、職場内研修の実施し、親への相談支援に生かしています。 ・11/12：北区の特別支援教育、就学相談等について ・11/26：児童虐待相談等について	○ 【健康推進課】 引き続き、乳幼児健康診査および乳幼児経過観察健康診査を充実させていきます。 【障害福祉課】 関係機関と連携し、必要な支援を行います。 【子ども家庭支援センター】 親の会等のグループ活動や育児を学ぶペアレントトレーニング等の学習プログラムによる家族支援を行うとともに、さまざまな障害についての理解・啓発活動や講演会などを開催し、地域支援を行っていきます。
3	1	⑤ 医療的ケア児・者への支援の充実 【新規】 ●医療的ケア児・者に対する総合的な支援体制の構築に向けて、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を開催します。 ●医療的ケア児や重症心身障害児を支援する障害児通所支援等の事業所の確保を図ります。 ●訪問看護師によるケアの代替等により、医療的ケア児や重症心身障害児・者の健康の保持と家族の福祉の向上を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 「医療的ケア児・者支援部会」を開催しました。 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行いました。(※ただし、3年度は実績ゼロ) 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業 実績 ・重症心身障害児(者) 人数 6人 実施回数 56回 ・医療的ケア児 人数 12人 実施回数 100回	△ 【障害福祉課】 引き続き医療的ケア児・者への支援の充実に取り組みます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	2	① 自立支援医療の実施 ●関係機関と連携し、自立支援医療の円滑な実施に取り組みます。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・育成医療 受給者数：25人 給付件数：83件 ・更生医療 受給者数：459人 給付件数： 3,993件 ・精神通院医療 申請件数：10,824件	△ 【障害福祉課】 引き続き自立支援医療の円滑な実施に取り組みます。
3	2	② 障害者歯科診療所の運営 ●心身障害のため一般歯科診療所では治療困難な人に、北区障害者口腔保健センターにおいて、歯科治療及び口腔保健指導を引き続き実施します。	地域医療連携推進担当課	【地域医療連携推進担当課】 北区障害者口腔保健センターにおいて、心身障害者のための歯科治療及び口腔保健指導を行いました。 ・歯科治療 1,788人 ・口腔保健指導 41人	△ 【地域医療連携推進担当課】 心身障害のため一般歯科診療所では治療が困難な人に、北区障害者口腔保健センターにおいて、引き続き歯科治療及び口腔保健指導を実施します。
3	2	③ かかりつけ医・歯科医制度の推進 ●障害者が地域で安心して暮らすために、日常の健康管理や診療を行う、かかりつけ医・歯科医制度を推進します。	地域医療連携推進担当課	【地域医療連携推進担当課】 障害の状況や体の状態に応じて、北歯科医師会及び滝野川歯科医師会より「かかりつけ歯科医」を紹介するとともに、この事業に賛同した区内全域の「かかりつけ協力歯科医」が治療を実施しました。	△ 【地域医療連携推進担当課】 引き続き、北歯科医師会及び滝野川歯科医師会において「かかりつけ歯科医」を紹介するとともに、「かかりつけ協力歯科医」により治療を実施します。
3	2	④ 医療費助成の実施 ●障害者の医療費の負担軽減のため、心身障害者医療費助成制度を継続していきます。	障害福祉課	【障害福祉課】 受給者証交付対象者数：3,004人	△ 【障害福祉課】 心身障害者医療費助成制度を継続して実施します。
3	2	⑤ 精神障害者の救急医療体制の確保 ●救急医療が必要な精神障害者に対応できる医療体制が有効に機能するように東京都へ要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 精神科救急医療体制については、必要に応じて、東京都へ要望しています。	△ 【障害福祉課】 精神科救急医療体制の整備について、東京都へ必要な要望を行います。
3	3	① 精神保健相談の充実 ●専門医や保健師等による精神保健相談を通じて、精神疾患の早期発見や指導・助言を行うとともに、医療機関との連携を強化します。	健康推進課	【健康推進課】 ・専門医による相談・精神保健相談事業の実施 相談回数 36回 相談延べ人数 93人 ・保健師による相談・指導 家庭訪問 829件 所内相談 977件 電話や文書による相談 3,639件 関係機関連絡 4,738件 ※注：実績はすべて3健康支援センター合計	△ 【健康推進課】 ・こころの健康の保持増進には予防に加え、早期発見・早期対応が最も重要であるため、気軽に専門家へ相談できる窓口として、継続実施していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	3	② アルコール関連問題相談の実施 【新規】 ●アルコールや薬物等の依存症からの回復を図るため、専門医による個別相談を実施します。	健康推進課	【健康推進課】 ・アルコール関連問題相談事業の実施 相談回数 12回 相談延べ人数 29人	△ 【健康推進課】 引き続きアルコール関連問題事業については、ゲーム・ギャンブルなどの多岐にわたる依存についても専門医の相談事業を継続します。
3	3	③ 中途障害の予防と普及・啓発 ●中途障害の予防を図るため、中途障害の原因となる疾病等に関する知識の普及・啓発に努めます。	健康推進課	【健康推進課】 相談回数 12回	△ 【健康推進課】 引き続き、健康増進健診及び保健指導を実施します。
3	3	④ 健康づくり事業の推進 ●ウォーキング大会や健康フェスティバル、食育フェアなどの健康づくり事業を実施し、健康への関心を高め、多様な健康づくりの機会を提供します。 ●障害者の健康づくりの視点から、「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。	健康推進課	【健康推進課】 ・北・水辺ウォーク(10月25日開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・桜ウォーク(3月28日開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止) ・健康フェスティバル(10月～11月開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替として健康づくり紹介紙を作成・配布。区主催の関連講座は、コロナ対策の上実施。他団体主催事業は、コロナ対策を求めた上で各団体が開催を判断しました。(1団体参加)) ・食育フェア(1月23日開催予定→新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。代替としてオンライン食育講演会を実施。) ・さくら体操(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北区さくら体操指導員(R4.3時点80名)の講習会を1回、イベント等派遣を1回のみ実施。保育園派遣は中止。)	△ 【健康推進課】 ・今後もより多くの区民の、それぞれにあった健康づくりのきっかけとなるイベントの開催に向けて取り組んでいきます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小しての開催等を含め、安全対策、費用対効果等も勘案のうえ、開催の可否について検討します。 ・さくら体操の保育園派遣は当面中止を継続し、感染拡大状況を注視しながら、再開を検討します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	3	⑤ 健康相談・健康づくり支援の充実 ●保健師等による健康相談を通じて、正しい健康情報の提供、障害に応じた健康づくりについての助言指導を行います。 ●グループや仲間で行う健康づくりを支援します。	健康推進課	【健康推進課】 ・家庭訪問や各種相談のなかで、障害者(児)に対しても、健康づくりについての助言指導を行いました。 家庭訪問 延34人 所内相談 延12人 電話相談 延80人 ・北区健康づくりグループ紹介紙について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発行を休止しました。また、健康フェスティバルの中止に伴い、健康づくりグループ公開講座も中止となったため、健康づくりグループ公開講座助成金の執行は行いませんでした。この未執行分の財源を活用し、コロナ禍におけるグループ活動継続を支援するため、感染症拡大防止対策を講じた上で実施するグループの自主活動の経費(活動再開に向けた準備経費を含む)を助成することとし、86グループに助成金を交付しました。	△ 【健康推進課】 ・引き続き、家庭訪問や各種相談のなかで、障害者(児)に対しても、健康づくりについての助言指導を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえでの安全な公開講座の実施に向けて、グループへの周知内容やグループ紹介紙の掲載方法等の検討を行います。
3	3	⑥ 通所施設での健康管理の推進 ●障害者の高齢化や重度化に対応するため、通所施設での嘱託医や栄養士等による健康管理及び各個人に適した食生活の充実を図ります。 ●通所施設における健康診断のメニューを充実し、健康診断の結果を日常の健康づくりに活かせるよう支援します。	障害者福祉センター	【障害者福祉センター】 医療・保健機関等の協力のもとに各科検診(内科・レントゲン検査・歯科・眼科・検便等)や医療、保健相談を実施しました。 栄養士による給食(献立)の充実、安全な摂食に向け、歯科医及び言語聴覚士による摂食指導及び利用者別食事の提供を実施しました。	△ 【障害者福祉センター】 引き続き関係機関や栄養士等と連携を継続していきます。
3	3	⑦ 障害者・障害児への保健サービスの実施 ●障害者・障害児が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を図りながら、適切な保健サービスの実施に努めます。	健康推進課	【健康推進課】 乳児訪問や各種電話相談のなかで、障害者(児)に対しても、適切な対応を図りました。 家庭訪問 延34人 所内相談 延12人 電話相談 延80人 関係機関連絡 延124人	△ 【健康推進課】 引き続き、乳児訪問や各種電話相談等で障害者(児)に対しても適切な対応を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	3	⑧ 区民健康診査の実施 ●脳血管疾患等障害の原因となる生活習慣病の早期発見に取り組むとともに、受診の結果、要指導・要医療の人への事後指導を充実します。	健康推進課	【健康推進課】 特定健康診査受診者数：21,153人 後期高齢者健康診査受診者数： 21,122人 健康増進健診受診者数 40～74歳：930人 75歳～：723 人 保健指導受診者数：26人 若年健康診査受診者数：922人	△ 【健康推進課】 引き続き健康診査を実施します。
4	1	① 乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査の充実 ●乳幼児健康診査及び乳幼児経過観察健康診査を充実し、乳幼児の健康の保持及び障害の早期発見に努めます。 ●健康診査の結果、助言指導等を必要とする乳幼児と親への相談支援を充実します。 ●関係機関や団体と連携が必要な場合は、適切な相談・指導を受けることができるよう支援します。 ●各健康支援センターにおいて、発達に関する心配や障害のある子どもを持つ親への相談機能を充実します。	健康推進課	【健康推進課】 乳幼児健康診査受診者数 3～4か月児健診 2,513人 6か月児健診・9か月児健診 4,796 人 1歳6か月児健診内科 2,436人 歯科 2,458人 3歳児健診 2,543人 内科経過観察来所者 47人 心理経過観察来所者 43人 発達の遅れの児の支援 192人	△ 【健康推進課】 引き続き、乳幼児健康診査および乳幼児経過観察健康診査を充実させていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	<p>② 児童発達支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センターにおいて、子どもの発達障害を含む障害に関する相談支援体制の充実を図るとともに、保育所等訪問支援の実施により、地域の障害児やその家族への支援を行います。 ●児童発達支援センターの機能の充実に向けて、職員の専門性の向上を図ります。 ●教育総合相談センター、保育園、北児童相談所等、各関係機関との連携を強化します。 	<p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【教育総合相談センター】 就学相談の一環として、児童発達支援センターと連携して、保護者向け就学相談説明会を開催し、情報提供を行いました。</p> <p>【保育課】 必要に応じて各関係機関との連携を図りました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合相談件数 新規相談：579件 初回面接：298件 継続相談：316件 ●療育・さくらんぼ 利用契約数：71人 延べ人数：4,117人 ●保育所等訪問支援事業 契約件数：5件 訪問実績：10回 ●障害児相談支援事業 契約件数：67件 サービス等利用計画作成件数：260件 モニタリング報告書作成計画：122件 	<p>○</p> <p>【教育総合相談センター】 学びの場が多様化する中で、就学相談を通じた児童発達支援センターとの連携を図り、相互の事例や相談に関する技能の向上を図っていきます。また、「東京都北区発達障害児支援のための連絡調整会議」への参加を通じ、就学前機関への就学に関する情報提供を行い、相談支援の充実を図っていきます。</p> <p>【保育課】 令和3年度と同様に実施していきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでは、18歳未満の子どもの発達や障害に関する様々な相談に対応するとともに、地域における中核的な療育施設として支援を提供していきます。引き続き、相談機能の充実や教育総合相談センター、各健康支援センター等との連携を図るとともに、研修会及び講演会の企画運営等のサービスの提供を進めていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	<p>③ 児童発達支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童発達支援センターにおいて、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施し、発達の状況を踏まえ、子どもの心を育み、自らがもつ力を生きる力につなげ、充実した生活をおくることができるように支援していきます。 ●児童発達支援事業者と連携しながら質の向上を図ります。 ●発達障害児支援のための連絡調整会議を開催し、早期からの相談・支援、関係機関との連携強化に努めます。 ●児童発達支援事業者と連携し、就学相談や特別支援教育に関する情報提供を充実します。 	<p>教育総合相談センター 子ども家庭支援センター</p>	<p>【教育総合相談センター】 児童発達支援事業者との連携において、就学相談との連携の他に「北区の特別支援教育」のリーフレットを配布し、特別支援教育の理解と啓発を図りました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターの実績 ●児童発達支援事業として、「療育・さくらんぼ」と「個別専門療育」を実施。未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の習得、自立のために必要な知識及び技能の習得、並びに集団生活への適応を支援するとともに、言語療法や作業療法などの個別の専門療育・特別療育を実施し、発達支援を行いました。 言語療法利用：617人 作業療法利用：545人 特別療育（ムーブメント）：249人</p>	<p>○</p> <p>【教育総合相談センター】 今後も継続して、児童発達支援事業に係る機関と就学相談やリーフレット「北区の特別支援教育」の配布を行い、特別支援教育に関する情報提供を進めていきます。</p> <p>【子ども発達支援センター】 児童発達支援センターでの療育の充実を図るとともに、区内の児童発達支援事業者との連携やネットワークを構築していくよう取り組んでいきます。</p>
4	1	<p>④ 児童発達支援事業所の整備 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児に対して、集団生活への適応等の発達を促す支援を行う児童発達支援事業の提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を誘導します。 	<p>障害福祉課</p>	<p>【障害福祉課】 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行いました。（※ただし、3年度は実績ゼロ） ・令和3年9月に「らいふすくーる桐ヶ丘」が開設 ・令和3年11月に「ABAスクールハッピーパッチTABATA」が開設</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	⑤ 保育園の障害児受け入れ体制の整備 ●中程度の障害児から重度の障害児の受け入れ体制を整備・拡充します。 ●保育園の職員研修の充実、設備等の保育環境の整備に努めるとともに、医療機関等との連携強化を図ります。 ●保育園における医療的ケア児の受け入れについて検討を行います。	保育課	【保育課】 公・私立保育園で特別支援児保育を行った。また、保育内容の充実を図るため、職員に対する特別支援児研修を実施した。 また、特別支援児部会で医療的ケア児の受け入れ手法や課題について研究をした。 令和3年度実績 特別支援児 222名 研修 2回実施	○ 【保育課】 特別支援児保育、職員研修について令和3年度と同様に実施していく。 医療的ケア児については、令和4年度は委託契約により在園児に対する対応を実施するとともに、引き続き受け入れに向けた検討を行う。
4	1	⑥ 幼稚園の障害児受け入れの支援 ●区立幼稚園及び私立幼稚園の障害児の受け入れを支援するため、児童発達支援センター、各健康支援センター等との相談連携・協力体制を強化します。	健康推進課 学校支援課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 関係機関からの相談、要望等があった場合、健診、訪問、相談等によりフォローし、結果をフィードバックしています。 【学校支援課】 平成29年度から、引き続き区立幼稚園4園及び区立認定こども園1園(幼稚園枠)にて、特別支援対象児の定員枠を外して募集を行いました。特別支援対象児に対し入園指導委員会を開催し、審査したのち非常勤職員(特別支援補助員)を3:1で配置しました。 (多動等には1:1) ◆R3年度実績 合計28名在籍 内訳 幼稚園 4歳児:在籍10名 5歳児:在籍11名 こども園 3歳児:在籍0名 4歳児:在籍5名 5歳児:在籍5名 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでは、障害もしくは発達遅れで悩む保護者やその児童に対する相談や療育支援を通じて、集団生活の場として区立幼稚園との連携を図っています。また、私立幼稚園については巡回指導員の派遣事業を行っています。	△ 【健康推進課】 関係機関からの相談、要望等があった場合、健診、訪問、相談等によりフォローし、結果をフィードバックしていきます。 【学校支援課】 引き続き受け入れを行っていきます。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターとして、区立及び私立幼稚園との連携を図り、保護者の意向及び児童の状況を踏まえた協力をしていく。また、教員向けの研修等を実施し、指導へつなげていく支援を行っていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	1	<p>⑦ 巡回指導員派遣事業の実施</p> <p>●保育園・私立幼稚園に障害児に関する心理・言語発達の専門知識を有する専門員(臨床心理士等)を派遣し、職員に対して集団活動等に関する指導助言を行うことにより、障害のある児童の保育・幼児教育向上を図ります。</p>	<p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【保育課】 特別な配慮を必要とする児童の保育に携わる保育士に対し適切な指導助言を行うため、公・私立保育園等に対し、47名の巡回指導員の派遣を年間延べ678回行いました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターの実績 ●私立幼稚園に専門相談員(臨床心理士等)を派遣し、課題等のある園児への指導・助言を教員に対して行うことで、発達や障害のある児童への幼児教育の向上につなげています。 派遣回数：11園30回</p>	<p>○ 【保育課】 令和3年度と同様に実施していきます。</p> <p>○ 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでの私立幼稚園への巡回指導員の派遣については、令和3年度より実施となった保育所等訪問支援事業とともに、必要とする幼稚園や保育園に対して訪問し、指導・助言を充実させていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
4	2	<p>① 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行うなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育の質的な充実を図ります。 ●知的障害特別支援学級では、将来、地域社会の中で自立した生活を送れるよう、必要な知識や生活習慣を養い、考える力や豊かな心を育てるための指導を行います。 ●自閉症・情緒障害特別支援学級では、自閉症や情緒障害の特性により学習や生活に課題がある児童・生徒に対して、適切に自己表現する力や行動の調整力、コミュニケーション力を育てるための指導を行います。 ●小・中学校の通常の学級に在籍する発達に課題のある児童・生徒を対象に、巡回指導教員が巡回し、学習又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行います。 ●小・中学校に特別支援教育コーディネーターを置き、校内委員会等を整備して、学校全体で障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに対応します。 ●障害のある児童・生徒一人ひとりの成長・発達をさらに支援していくために、その特性に合わせ、介助員の配置や学校設備の改修、車いす用階段昇降車を設置するなどの教育環境の整備と合理的配慮を推進するとともに、適切な指導や支援に努めます。 	教育総合相談センター	<p>【教育総合相談センター】 (特別支援学級)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に王子桜中学校で自閉症・情緒障害特別支援学級を、堀船中学校で知的障害特別支援学級を開設しました。 (特別支援教室) ・校特別支援教室巡回指導対象児童数533人(R3.5.1付)※小学校全校35校(拠点校9校・巡回校26校)実施。 ・校特別支援教室巡回指導対象児童数159人(R3.5.1付)※中学校全校12校(拠点校3校・巡回校9校)実施。 (特別支援教育コーディネーター) ・各小中学校に特別支援教育コーディネーターをおき、研修会を開催し、特別支援学校6校の特別支援教育コーディネーターとの連携を図り、区の特別支援教育の取り組み等の情報提供や指導方法の検討などの内容で実施しました。特別支援教育コーディネーター研修・年間6回実施。 (介助員事業) ・肢体不自由等の児童・生徒への介助員配置 総計5人(小学校5人、中学校0人) ・障害や発達に課題のある児童・生徒への合理的配慮の取り組みについて理解・啓発を行うとともに、必要に応じて階段昇降車を配置しました。 	△	<p>【教育総合相談センター】</p> <p>児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行う等、特別支援教育の質的な充実を図っていくうえで、改定中の北区特別支援教育推進計画を推進していきます。</p>
4	2	<p>② 教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級教員の計画的・継続的な研修や研究を充実し、専門性の向上を図ります。 ●医療、心理等外部の専門家や専門機関との連携を図り、専門的支援体制を充実します。 	教育総合相談センター	<p>【教育総合相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害学級専門研修(14回) ・言語障害・難聴学級専門研修(22回) ・情緒障害等学級専門研修(18回) 	△	<p>【教育総合相談センター】</p> <p>継続的に、教職員を対象に特別支援教育研修を行い、特別支援学級教員の資質向上に向けた研究授業や研修会に参加しやすい体制を整えていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	2	<p>③ つながりを大切にした教育体制の充実</p> <p>●障害のある子どもが、乳幼児期から学校卒業後まで、地域と密接な関係を継続的に保ちながら、地域社会の一員として主体的に生きていくことができるよう、保育園、幼稚園、学校、児童発達支援センター、各健康支援センター等との連携を強化し、つながりを大切にした教育体制の充実を図ります。</p> <p>●就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。</p> <p>●学校ファミリーを基盤として、サブファミリーごとに幼稚園・小学校・中学校で研究授業、授業交流、交流事業等に取り組んでいきます。</p>	<p>健康推進課</p> <p>教育総合相談センター</p> <p>保育課</p> <p>子ども家庭支援センター</p>	<p>【健康推進課】 障害のある子どもが適切な配慮のもとに教育が受けられるよう、教育現場等との連携機関として情報提供や助言に努めています。</p> <p>【教育総合相談センター】 「就学支援ファイル」や「就学支援シート」の活用を通じて、就学前機関からの児童に関する情報の提供を受け、幼児期から学齢期への移行支援として取り組みました。 ・「就学支援ファイル」(転学相談票を含む)の作成 272件 ・「就学支援シート」の回収率 356/2,700件(13.1%)</p> <p>【保育課】 就学支援シートについては、保護者からの依頼に応え子どもの姿や必要な援助の内容を記入することで、就学相談(教育委員会)へ繋げました。また必要に応じて各関係機関との連携を図りました。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターでの総合相談や児童発達支援事業を通じて、就学相談や特別支援教育に関する情報を相談者である保護者等に伝え、ライフステージを見据えた相談を進めました。 就学説明会：4/21実施。 就学座談会：6/17実施。</p>	<p>○</p> <p>【健康推進課】 引き続き、連携機関としての役割を果たしていきます。</p> <p>【教育総合相談センター】 ・ライフステージを見据えた就学相談のあり方と理解・協力を通じ、就学前機関との連携を強化していきます。 ・「就学支援シート」の作成及び活用について就学前機関との連携を図り、学校への情報提供と指導への活用につなげていきます。</p> <p>【保育課】 令和3年度と同様に実施していきます。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 今後、児童発達支援センターにおいて、教育総合相談センターと連携しながら北区の特別支援教育に関する知識や情報を研修等を実施していきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標1 自分らしく生き生きと暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	2	<p>④ 放課後活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校に通う障害のある児童を学童クラブや放課後子ども総合プランで受け入れに努めていきます。 ●学童クラブに障害児保育に関する心理・言語発達の専門知識を有する専門員(臨床心理士)を派遣し、職員に対して集団活動等に関する指導助言を行うことにより、障害のある児童の育成の向上を図ります。 	子どもわくわく課	<p>【子どもわくわく課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童、特別支援学校に在籍する副籍児童の受入を行いました。 ・学童クラブにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行いました。 <p>令和3年度実績 障害者手帳等を所持する児童の受入：15名 特別支援学級の児童の受入：37名 (内手帳所持者：11名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブに専門知識を有する巡回指導員を派遣し、障害のある児童の受入を支援しました。 <p>令和3年度実績： 巡回指導員(専門員) 22名委嘱 派遣実績 375回</p>	<p>△</p> <p>【子どもわくわく課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童、特別支援学校に在籍する副籍児童の受入を行います。 ・学童クラブにおいて、障害のある児童や特別支援学級に在籍する児童の受入を行います。 <p>令和4年4月現在 障害者手帳等を所持する児童の入：13名 特別支援学級の児童の受入：40名 (内手帳所持者：8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブに専門知識を有する巡回指導員を派遣し、障害のある児童の受入を支援します。 <p>令和4年4月現在 巡回指導員(専門員)20名委嘱 派遣予定回数 410回</p>
4	2	<p>⑤ 放課後等デイサービスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進する放課後等デイサービスの提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を誘導します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行いました。(※ただし、3年度は実績ゼロ) ・令和3年5月に「らいふすくーる桐ヶ丘」が開設 ・令和3年11月に「みらいキッズ(北区教室)」が開設 ・支給決定者数 468人(令和3年4月1日現在) ・延利用者数 4,584,118人 	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
1	1	<p>① 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型)を実施・誘導し、通所施設等における福祉的就労から一般就労への移行を支援します。 ●障害の程度や状況に応じた就労支援として、一般就労が困難な人のための福祉的就労の場となる就労継続支援事業(B型)の整備・充実に努めます。 ●通所施設を利用している就労意欲のある障害者に、一人ひとりの障害の程度や年齢を考慮した就労支援を行います。 ●一般就労へ移行した人に就労定着支援事業を実施し、就労に伴う生活面等の課題に対応するための支援を行います。 ●就労支援センター北の充実や障害者の就労支援のための関係機関とのネットワークの強化等、多様な就労支援体制の充実に努めます。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実利用者数(1月当たり) 就労移行支援 141人 就労継続支援(A型) 64人 就労継続支援(B型) 573人 就労定着支援 69人 ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 61人 ・障害者の就労意欲に応える体制づくりの推進や、事業者間の連携の更なる促進を図るため、自立支援協議会専門部会「就労支援部会」を開催しました。 開催回数 2回(WEB開催) 	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各サービスの提供体制を整備するとともに、福祉施設から一般就労への移行を支援します。 ・就労支援部会や就労支援施設連絡研修会を開催し、関係機関との連携強化や情報共有を図ります。
1	1	<p>② 就労支援センター北の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就労支援センター北において、一般就労の拡大のための情報提供、相談機能を充実します。 ●障害者が安心して働き続けられるよう、就労前の生活支援及び訓練の場の提供、就労後の職場定着支援等の就労支援機能を拡充し、就労面と生活面の支援を一体的に行います。 ●就労支援センター北と各通所施設等との連携を強化し、福祉的就労から一般就労への移行及び就労の定着を支援します。 ●就労支援センター北と東京都、東京障害者職業センター及び公共職業安定所(ハローワーク)との連携を進めます。 ●ハローワークと共催で、「障害者就労支援フェア」を開催し、企業の取組や働いている障害者を紹介することで、企業の障害者雇用への意欲向上を図るとともに、相談会を行い、障害者の就労を支援します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就労支援センター北 ドリームヴィ(主に身体・知的障害者対象) ・登録者数: 895人 ・就労実績: 14人 ・相談件数: 就労支援1,241件、生活支援706件 ・地域開拓促進コーディネーターを1名配置 ○就労支援センター北 わくわくかん(主に精神障害者対象) ・登録者数: 1,141人 ・就労実績: 40人 ・相談件数: 就労支援2,321件、生活支援1,600件 ○北区障害者就労支援フェア 障害者の一般就労・雇用の促進を図るため、障害者やその家族、企業担当者、施設職員などを対象に、ハローワーク王子との共催により、講演会、相談コーナー及び企業説明会を実施。 	△	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き就労支援センター北を通じて、障害者の福祉的就労から一般就労への移行支援、就職後の職場定着支援に力を入れていきます。 ・今後もハローワークと連携の上、感染防止対策をしながらできる取組みを検討し、「障害者就労支援フェア」を開催し、企業の障害者雇用への意欲向上や障害者の就労支援に努めます。 ・就労支援部会や就労支援施設連絡研修会を開催し、関係機関との連携強化や情報共有を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
1	1	③ 区における障害者雇用の推進 ●地方公共団体における障害者雇用の法定雇用率2.6%の充足を維持するとともに、障害を有する職員の活躍を推進していくための計画を策定し、全庁で取り組みます。 ●新たに設置される公共施設を中心に、障害者就労施設等が出店（作品販売・喫茶等）できる場の確保、清掃業務等への障害者就労施設等への発注の促進を図ります。	職員課 障害福祉課	【職員課】 ・雇用率 法定雇用率2.6%を維持するとともに、特別区における目標雇用率3.0%の達成に留意し、職域、就労環境、雇用形態等の整備に努めました。 ・障害がある職員の活躍を推進する計画 令和3年2月に策定した北区障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、当該計画を推進・実行していくため、東京都北区障害者雇用推進委員会において職員のサポート体制等について検討を行いました。 【障害福祉課】 ・関係機関と連携し、障害者就労施設等からの物品等の発注に努めました。 ・障害者就労支援施設等の自主製品の合同販売会「ふれあいマルシェ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。	△ 【職員課】 ・雇用率 引続き法定雇用率を充足するとともに、特別区における目標雇用率3.0%の達成に向けて、職域、就労環境、雇用形態等の整備に努めます。 ・障害がある職員の活躍を推進する計画 計画を積極的に推進していくため、障害がある職員をメンバーに加えた作業部会を設置し、取組み内容について検討していきます。 【障害福祉課】 ・ふれあいマルシェの再開に向けて検討を行うとともに、関係機関と連携し、障害者就労施設等からの物品等の発注に努めます。
1	1	④ 民間企業等における実習及び障害者雇用の促進 ●ハローワークと連携し、民間企業に対する障害者雇用の普及・啓発を推進し、障害者の雇用を促進します。 ●障害者が就労経験を積む機会を提供するため、民間企業や区役所における職場体験実習を実施します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・北区障害者就労支援フェアを開催し、障害者の一般就労・雇用の促進を図るため、ハローワーク王子との共催により、講演会、相談コーナー及び企業説明会を実施しました。 ・福祉施設から一般就労へ移行した人数 61人 ・区役所における職場体験実習は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	△ 【障害福祉課】 今後も引き続き障害者の雇用を促進する取組みを行います。
1	1	⑤ 就労支援施策の充実に関する国、東京都への要望 ●国、東京都に対し、障害者法定雇用率の達成に関する企業への指導、職業リハビリテーションの充実等、就労支援施策の充実について要望します。	障害福祉課	【障害福祉課】 改正障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、企業の意識向上に向けた普及啓発を要望しています。	△ 【障害福祉課】 就労支援施策に関する国、東京都の動向を注視し、必要に応じて要望を挙げていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	<p>① 民間の通所施設の運営体制の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間の通所施設間の連携・交流を促進することにより、施設の運営体制の充実を図り、特色ある施設づくりを進めます。 ●受注における通所施設間の情報交換や共同受注等の連携を促進して、工賃水準の向上への取組を支援します。 ●通所施設の活動や自主生産作品の魅力を周知・広報するとともに、工賃向上を図るため、合同販売会「ふれあいマルシェ」を引き続き開催します。また、販売場所の拡大に努めます。 	<p>障害福祉課</p> <p>障害者福祉センター</p>	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援施設の活動やそこで作られた魅力ある自主製品を広く発信するため、自主製品合同販売会(ふれあいマルシェ)を夏と冬の年2回開催しています。 令和3年度は中止。 <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内作業所ネットワークによる自主生産品PR・照会への取次ぎや、HPの管理などのバックアップを行い共同受注を受け、受け負いも行いました。 ・障害者作品展での模擬店出店等については、コロナ感染症のため中止としました。 	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>障害者週間(12月3日~12月9日)等のイベントに合わせて開催し、就労支援施設等で作られた自主製品に対する理解促進と販売機会の提供に努めます。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き北区福祉ネットワークによる自主生産作品のPR・照会への取次ぎ、HPのバックアップを継続します。 ・また、障害者作品展の出店等については、コロナ感染症の状況を見ながら検討を行います。
1	2	<p>② 通所施設等の環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区立及び民間の通所施設等の環境改善を支援します。 	<p>障害福祉課</p> <p>障害者福祉センター</p>	<p>【障害福祉課】</p> <p>民間事業者への整備誘導に努めるとともに、通所施設等の立上げの相談があった際には、都の整備費補助事業の案内や設備基準等の情報提供、相談支援を丁寧に行っています。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>区立施設や指定管理制度における施設の設備改善や故障設備の交換工事などの施設環境改善を継続してきました。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き適切な支援を行うとともに、民間事業者への誘致に努めていきます。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <p>引き続き施設の安全確保や環境維持を引き続き、検討継続していきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	③ 「東京都北区障害者優先調達推進方針」の推進 ●障害者就労施設等からの物品等の調達方針「東京都北区障害者優先調達推進方針」を作成するとともに、幅広い物品の発注を促進し、調達実績の向上を図ります。	契約管財課 障害福祉課 障害者福祉センター	【契約管財課】 契約状況や業者(事業所)に関する問い合わせ等に適切に対応しました。 【障害福祉課】 「東京都北区障害者優先調達推進方針」を策定するとともに、幅広い物品の発注促進に努め、前年度をやや下回るものの、ほぼ同等の発注実績を実現しました。 受注件数 29件(2年度30件) 発注金額 43,472,309円(2年度43,828,824円) 【障害者福祉センター】 障害者福祉センター所管の空き地の清掃や障害者福祉センターの給食調理業務を障害者就労支援施設へ優先的に発注を行いました。	△ 【契約管財課】 契約状況や業者(事業所)に関する問い合わせ等に適切に対応していきます。 【障害福祉課】 引き続き「東京都北区障害者優先調達推進方針」を策定し、様々な物品の発注や、新規の受注の拡大を図っていきます。 【障害者福祉センター】 引き続き幅広い業中を検討し、調達実績の向上を図っていきます。
1	2	④ 高齢者施策と連携した事業の推進 ●高齢者との支え合いや地域共生社会の実現に向けた取組を支援し、地域コミュニティの創出と障害者の社会参加の推進を図ります。 ●高齢障害者の社会参加や就労に関する多様なニーズに対応するため、就労継続支援事業(B型)の充実にも努めるとともに、他のサービスや事業に適切につないでいきます。	障害福祉課 高齢福祉課	【障害福祉課】 ・高齢化が進む桐ヶ丘地域において、社会福祉法人ドリームヴィが、高齢者が気軽に立ち寄れるカフェレストラン「ヴィ長屋」を運営しています(就労継続支援B型)。バランスのよい食事を提供するとともに、ひとり暮らし高齢者等に対する配食サービスを実施しています。 【高齢福祉課】 地域の実情に応じ、ふれあい交流サロンの参加案内などを実施しました。	△ 【障害福祉課】 高齢障害者の社会参加や地域共生社会の実現に向けた取組を引き続き支援・推進していきます。 【高齢福祉課】 高齢、障害、子ども等の制度の垣根を越えて分野横断的に関係機関が連携する包括的な支援体制づくりに向けて検討します。
2	1	① 障害者グループホームの整備 ●社会福祉法人やNPO法人等による心身障害者グループホーム・精神障害者グループホームの整備を誘導します。特に身体障害者を対象とするグループホームの確保に努めます。 ●区有地等を活用して、重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者等重度障害者を支えるグループホームの整備を推進します。 ●重度の障害者への常時の支援体制を確保した日中サービス支援型グループホームの整備を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・北区基本計画の計画事業に掲げて整備・誘導を進めています。 ・令和3年8月に「ハーベスト赤羽・清水坂公園」(精神・定員10名)が開設 ・令和3年12月に「ぬくもりの里豊島」(知的・定員4名)が開設	○ 【障害福祉課】 ・引き続き区有地、都営地等の活用を含めて、障害者グループホームの整備を検討します。 ・障害者の高齢化に伴う重度化や、地域移行に向けて、計画に基づいた整備を推進します。 ・障害者グループホームの整備を推進するため、民間事業者に対して、施設整備に要する費用の一部補助を行います。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	1	② 入所施設の整備検討 ●入所施設による支援が必要な人のニーズを踏まえ、区内への社会福祉法人等による入所施設の整備誘導を検討します。	障害福祉課	【障害福祉課】 日中サービス支援型グループホーム等を整備し、常時の支援体制を確保するとともに、生活介護等の日中活動系サービスを充実すること等により、地域生活の維持・継続が可能となるようサービス提供体制の確保に向けた検討を行っています。	△ 【障害福祉課】 地域の障害者の生活支援などの機能を有する地域生活支援型入所施設は、引き続き検討を行います。
2	1	③ 地域生活支援拠点等の整備 ●居住支援のための機能を備えた拠点等の整備を行い、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。 ●緊急時の受け入れ対応が行えるよう、相談支援体制や短期入所事業の充実を図ります。 ●グループホーム等における体験の機会・場の提供を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への移行を支援します。	障害福祉課	【障害福祉課】 地域における複数の機関が分担して機能を担う“面的整備型”による整備を開始しました。令和3年3月には、拠点等の機能の一部（緊急時の受け入れ対応、体験の機会・場等）を担う重度障害者グループホーム「ららたきのがわ」を整備しました。	△ 【障害福祉課】 令和5年度末までの整備完了に向けて、今後も引き続き、グループホームや短期入所等地域の社会資源との協力の確保・連携を図り、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。
2	2	① 生活介護施設の整備 【新規】 ●特別支援学校の卒業生や在宅の重度障害者の日中活動の場である生活介護施設を整備・誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・北区基本計画の計画事業に掲げて整備・誘導を進めています。 ・旧桜田小学校跡地にある旧桜田学級棟1階を活用した生活介護施設整備に向けた検討を行いました。	○ 【障害福祉課】 重度障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、生活介護施設の整備誘導を行い、日中活動の場を拡充に努めます。
2	2	② ショートステイ事業の充実（再掲） ●区内施設と連携を強化し、ショートステイや緊急一時保護等の事業の充実を図ります。 ●医療的ケア児・者や行動障害を有する障害児・者に対して、専門的な対応を行うことができる短期入所事業所の整備を誘導します。 ●精神障害者を対象とする短期入所事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・短期入所事業 支給決定者数 666人（令和3年4月1日） 延利用人数 2,410人 延利用日数 15,866日 ・令和3年3月に「ららたきのがわショートステイ」が開設。区内で初めて精神障害者の受け入れ対応を行います。	○ 【障害福祉課】 ・短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保するなど緊急一時保護事業の充実を図ります。 ・特に不足している精神障害者や障害児の短期入所事業所を整備誘導します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	2	③ 児童発達支援事業所の整備（再掲）【新規】 ●心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児に対して、集団生活への適応等の発達を促す支援を行う児童発達支援事業の提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・在宅の重症心身障害児の適切な療育環境の確保を図るため、民間事業所に対して運営費の一部を補助し、安定的な運営の支援を行いました。 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行いました。（※ただし、3年度は実績ゼロ）	△ 【障害福祉課】 ・主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。
2	2	④ 放課後等デイサービスの整備（再掲） ●放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進する放課後等デイサービスの提供体制の充実を図ります。 ●民間事業者に対して、医療的ケア児や重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を誘導します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・支給決定者数 468人（令和3年4月1日現在） ・延利用者数 5,118人 ・令和3年5月に「らいふすくーる桐ヶ丘」が開設 ・令和3年11月に「みらいキッズ（北区教室）」が開設	△ 【障害福祉課】 ・主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備誘導を図るため、民間事業者に対して、開設前準備経費の補助を行うなど、障害児支援の提供体制の整備に努めます。
2	3	① 障害者の住まいの確保 ●障害者等の住み替えのための支援策について、転居費用助成制度等のPRに努めます。 ●バリアフリーに配慮した整備基準に基づき、区営住宅の建て替えを行います。 ●都営住宅、公社・都市機構住宅等の建設や建て替えに際して、一定戸数の単身用と世帯用の障害者向け住宅を供給するよう要請します。 ●公的住宅だけでなく、民間住宅のバリアフリー化を推進します。 ●福祉関係団体や不動産関係団体等から構成される北区居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進に努めます。	住宅課	【住宅課】 ・「転居費用助成事業」の実績 令和3年度：高齢者世帯17件、障害者世帯0件 ・「三世帯住宅建設助成事業」の実績 令和3年度決定件数：新築12件、リフォーム1件 ・「住まい改修支援事業」の実績 令和3年度決定件数：155件 ・バリアフリーに配慮した整備基準及び設計指針に基づき、仮称区営シルバークラブ栄町の基本・実施設計を行いました。 ・居住支援協議会 総会1回（書面開催） ・区と不動産関係団体及び東京都指定の居住支援法人との、居住支援に係る包括連携協定を締結し、「障害者等見守り・補償サービス」の利用を促す助成事業を開始しました。	○ 【住宅課】 ・各事業について、引き続き実施していきます。 ・各事業の積極的なPRに努めていきます。 ・区営住宅建設の際は、バリアフリーに配慮した整備基準及び設計指針に基づき、設計を行っていきます。 ・引き続き障害者等の円滑な入居を促進するため、居住支援協議会を活用し、様々な観点から居住支援の仕組みづくりを検討していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	3	② 重度身体障害者（児）住宅設備改善費補助事業の実施 ●在宅の重度の身体障害者・障害児に、日常生活の便宜を図るため、居住する家屋等の住宅設備の改善に要する費用の補助金を交付します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・小規模住宅改修：5件 ・中規模住宅改修：4件 ・屋内移動設備（本体）：0件 ・屋内移動設備（設置）：0件	△ 【障害福祉課】 引き続き、重度の身体障害者（児）の日常生活の便宜を図るため、居住する家屋等の住宅設備の改善に要する費用を補助していきます。
3	1	① 避難行動要支援者名簿の手引きの活用 ●「避難行動要支援者名簿」を用いて避難支援を行う際の参考となるよう、「避難行動要支援者名簿の手引き」（以下、「手引き」という。）を作成、活用します。 ●避難行動要支援者ごとに状態が異なることを踏まえ、手引きを活用し、避難支援を行う際に留意すべき事項を支援者等に対し広く周知します。	地域福祉課	【地域福祉課】 名簿を活用して避難支援をしていたぐ際の対応について、参考となるよう作成した「北区避難行動要支援者名簿の手引き」（平成29年度作成）について、希望する区民に配布をしました。	△ 【地域福祉課】 引き続き消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織といった避難支援等関係者に対し、啓発活動を行います。
3	1	② 通所施設等における災害時行動マニュアルの整備 ●通所施設等において、災害時行動マニュアルを整備するとともに、地域と連携して防災訓練等を進めます。	障害者福祉センター 子ども家庭支援センター	【障害者福祉センター】 通所施設別にマニュアルは策定済みです。 防災訓練については新型コロナウイルス感染症のため中止しました。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターにおいて、年間2回（6月、11月）火災や地震を想定した避難訓練等を実施しました。 避難訓練・消火訓練：7/6実施 避難訓練：11/9実施 AED訓練：11/9実施	△ 【障害者福祉センター】 災害時行動マニュアルについては、随時実態に即して改定を行っていきます。 地域と連携した訓練については関係機関と協議し、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実施を検討していきます。 【子ども家庭支援センター】 児童発達支援センターで年2回の避難訓練等を王子消防署の協力のもとに実施していくとともに、新型コロナウイルス感染症への予防対策行動マニュアルに基づいて対応を継続していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	1	<p>③ 緊急時の情報提供に関する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京消防庁が実施する「緊急ネット通報」(緊急通報送信システム)の周知・普及に努めます。 ●障害者・障害児が緊急時に周囲に支援を求めやすくするための「ヘルプカード」及び「救急医療情報キット」を配付します。 ●一人暮らしの重度身体障害者等に対して、緊急通報システム事業を実施します。 ●区内で発生した「子どもが犯罪被害に遭う恐れのある案件」等について、関係機関と連携をとりながら情報発信します。 	<p>生活安全担当課</p> <p>障害福祉課</p>	<p>【生活安全担当課】</p> <p>区内で発生した「子どもが犯罪被害に遭う恐れのある案件」等については、北区メールマガジン登録者への情報配信だけでなく、小学校・保育園などの施設を所管する部署へもメール等により情報を提供し、迅速な周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区メールマガジン不審者情報の発信：33回 防犯情報の発信：295回 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉のしおり等において、緊急ネット通報の周知を行いました。 ・希望者に対して、ヘルプカード及び救急医療情報キットの配布を行いました。 ・一人暮らし等の重度身体障害者等が家庭内で緊急事態に陥ったとき、事業者の受信センターに通報できるよう、通報装置を貸与しました。 <p>利用者 22人</p>	<p>△</p> <p>【生活安全担当課】</p> <p>福祉作業所等の利用者へも犯罪情報については速やかに提供できることが望ましいため、今後もこの体制は継続していきます。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き障害者の緊急時の通報等を支援する制度やサービスの利用促進に努めていきます。</p>
3	1	<p>④ 「大規模水害を想定した避難行動支援計画」の策定【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「東京都北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の区民への普及を図るとともに、大規模水害時の要配慮者等の避難に対する支援計画をまとめます。 	<p>防災・危機管理課</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <p>大規模水害からの避難に課題がある方々を分析・類型化し、必要となる支援を整理した支援計画の策定に着手しました。</p> <p>学識経験者を交えた検討委員会や関係者へのヒアリングを開催し、令和4年度中に計画策定予定です。</p>	<p>○</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <p>支援計画に基づき、関係各課(地域福祉課、高齢福祉課、障害福祉課等を想定)が要配慮者への支援施策を実施・拡充します。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	<p>① 避難行動要支援者名簿の作成</p> <p>●災害時に支援を必要とする障害者について、本人の同意に基づいた「避難行動要支援者名簿」を作成し、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織に情報提供します。また、定期的に関係機関共有名簿を更新します。</p> <p>●名簿情報に基づき、障害者を対象とした避難支援に係る「個別計画」の作成に着手します。</p>	<p>地域福祉課</p> <p>障害福祉課</p>	<p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に支援を必要とする障害者について、本人の同意に基づいた「避難行動要支援者名簿（平常時）」を作成し、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織へ情報提供を行いました。 ・毎月名簿登録対象者を更新し、災害時に最新の情報で支援を行えるよう体制を整えています。 <p>【障害福祉課】</p> <p>関係課と連携し、登録者及び名簿登録を希望する方へご案内を行いました。</p>	<p>○</p> <p>【地域福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して「避難行動要支援者名簿」の更新を行うと同時に、消防署、警察署、民生・児童委員、高齢者あんしんセンター、自主防災組織に最新の情報提供を行います。 ・障害者を対象とした「個別避難計画」の作成を開始予定です。 ・出水期において災害が発生する恐れがある場合の名簿の活用を検討します。 <p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き関係課と連携し、取組みを推進します。</p>
3	2	<p>② 自主防災組織等との連携による支援体制の強化</p> <p>●自主防災組織等との連携を図り、自主防災組織が実施する避難訓練等を通じて要配慮者の把握を進めるなど、発災時における支援体制の強化を図ります。</p> <p>●自主防災組織が実施する避難訓練に手話通訳者を派遣するなど、障害者の参加しやすい環境を整備します。</p> <p>●避難行動要支援者名簿をもとに、自主防災組織等との連携により、災害時に安否確認が実施できる体制を整備します。</p>	<p>防災・危機管理課</p> <p>地域防災担当課</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉課（現地域福祉課）が作成した避難行動要支援者名簿を区内の希望する自主防災組織（町会・自治会）宛てに配付しました。 ・名簿の活用に関するマニュアル（暫定版）を作成しました。 <p>【地域防災担当課】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発令に伴い、区内における防災訓練の多くが中止となったが、実施できた訓練に対しては以下の点に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対して、防災訓練は地域に即した訓練を行うよう助言し、要配慮者支援に配慮した訓練指導を実施しました。 ・手話通訳者会と連携し、聴覚障害者団体に対して地域の訓練への参加を促しました。訓練参加時には手話通訳者を派遣しました。 	<p>○</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <p>支援計画に基づき、名簿のさらなる活用について検討をすすめます。</p> <p>【地域防災担当課】</p> <p>要配慮者の訓練参加については、引き続き自主防災組織との連携を進め、多様な訓練の実施に努めていきます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
3	2	<p>③ 災害時における障害者への情報提供及び支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●聴覚障害者に手話通訳者を派遣するなど、災害時の情報提供拠点づくりを検討します。 ●災害発生時には、ボランティアが迅速かつ円滑に活動できるよう、「災害ボランティアセンター」を設置します。 ●防災気象情報メール配信サービスの利用を推進します。 ●聴覚障害者のいる世帯へ、気象や避難の情報を文字表示できる戸別受信機を配付します。 ●「コミュニケーション支援ボード」を作成し、避難所での活用を検討します。 	<p>防災・危機管理課</p> <p>障害福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報メールと区民情報メールの統合により、「北区メールマガジン」としてリニューアルした新たなメール配信サービスを開始し、LINE連携や多言語配信を実施するなど更なる利用促進を図りました。 ・聴覚障害のある手帳所持者（1～2級）301名を対象に文字表示機能付き戸別受信機を配付しました。 <p>【障害福祉課】</p> <p>知的障害や聴覚障害のある方など話し言葉で意思や状況を伝えるのが難しい場合に、イラストや文字を指さして、相手に伝えやすくする「コミュニケーション支援シート」を作成しました。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>大規模災害発生時に備え、北区社会福祉協議会、北区市民活動推進機構（北区NPOボランティアぶらざ）、北区の3者で「災害ボランティアセンター運営マニュアル」の作成を行いました。周知のための会合はコロナの影響で延期となりました。</p>	<p>△</p> <p>【防災・危機管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区メールマガジン ・聴覚障害者への配布終了 ・北区メールマガジンの更なる利用促進を図っていきます。 ・聴覚障害のある手帳所持者（1～2級）301名への文字表示機能付き戸別受信機の配付を完了しました。 <p>【障害福祉課】</p> <p>今後、「コミュニケーション支援シート」の避難所での活用を検討していきます。</p> <p>【社会福祉協議会】</p> <p>今後も実施予定です。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
3	2	④ 被災後の生活支援体制の整備 ●障害者に配慮した避難所の整備、避難所運営訓練の実施、備蓄物資の充実等、被災後の生活支援体制の整備に努めます。 ●特別な設備等が必要な障害者・障害児が避難できる福祉避難所を整備します。	防災・危機管理課 地域防災担当課 地域福祉課 障害福祉課 障害者福祉センター	【防災・危機管理課】 現在配備中の備蓄物資について適切な維持管理を実施しました。 【地域防災担当課】 新型コロナウイルス感染症拡大や緊急事態宣言の発令等に伴い、避難所開設訓練については、規模を縮小して実施しました。 【障害福祉課】 関係課と連携し、福祉避難所の開設に向けた準備を進めました。 【障害者福祉センター】 各生活介護施設利用者の避難場所の見直しを行いました。	○ 【防災・危機管理課】 現在配備中の備蓄物資の定期入替をしつつ、追加で必要な物資について精査していきます。 【地域防災担当課】 今後の感染状況の動向を伺いながら、従来の規模での実施を検討します。その際には、手話通訳者会と連携し、聴覚障害者団体に対して地域の訓練への参加を促していきます。 【地域福祉課】 引き続き関係課と連携し、取組みを推進します。 【障害福祉課】 引き続き関係課と連携し、取組みを推進します。 【障害者福祉センター】 福祉避難所開設に向け、関係施設と課題の解決に向け引き続き協議を行います。 また、物資についてはR4年度には期限切れが近い物資について、入れ替えを実施します。
3	2	⑤ 被災後の障害者の医療・医薬品の確保 ●東京都、関係機関と連携し、被災後の医療、医薬品の確保に取り組みます。	生活衛生課	【生活衛生課】 医療・医薬品の状況を含む、被災状況を把握するための東京都の広域災害救急医療情報システム(EMIS)の定期訓練に参加し災害時に対応できるように努めています。	△ 【生活衛生課】 東京都、医師会、薬剤師会及び医療機関等と協力して被災状況を把握し、医療提供の可否等について情報提供できるように努めます。
3	2	⑥ 在宅人工呼吸器利用者向け災害時個別支援計画の作成 ●在宅で生活する人工呼吸器利用者の災害時の備えについて、本人、家族を含めた関係者間で個別支援計画を作成します。 ●在宅で生活する人工呼吸器利用者の東京電力パワーグリッド(株)の登録制度の利用促進を図ります。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・個別支援計画作成(31人/38人中) ・東京電力への登録者(44人)	△ 【障害福祉課】 引き続き災害時個別支援計画の作成を推進し、区内在宅人工呼吸器利用者の在宅療養における安全・安心を確保します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	1	① 障害者を対象とした生涯学習事業の充実 ●障害者福祉センターにおいて、教養講座や創作活動等の生涯学習に係る事業を充実します。 ●講座修了者の自主グループ等による自発的な活動を支援します。 ●知的障害者を対象とした生涯学習事業について充実を図ります。	障害者福祉センター 生涯学習・学校地域連携課	【障害者福祉センター】 ●障害者趣味の講座開催 タブレット、陶芸、太極拳、藤芸、コーラス、書道、キーボード、健康体操、健康麻雀（中止）の9講座 延べ42回 参加人数延べ271人 ●講座修了者による自主グループ活動の支援。グループ数 6グループ。 ●在宅の中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいつくり事業の一環としてライフアップクラブを全20回実施。 ※緊急事態宣言中は中止。 【生涯学習・学校地域連携課】 区内の特別支援学級の卒業生を主な対象として「あすか教室」を実施しました。 年間5回（年間10回の開催を計画したがコロナウイルス感染症の影響により5回中止）、受講登録者数69名。	○ 【障害者福祉センター】 ●障害者趣味の講座開催 タブレット、陶芸、太極拳、藤芸、コーラス、書道、キーボード、健康体操、健康麻雀の9講座を実施予定。 ●講座修了者による自主グループ活動の支援。グループ数 5グループを実施予定。 ●在宅の中軽度の知的障害者を対象とし、生きがいつくり事業の一環としてライフアップクラブを実施。 ※感染予防に最大限注意をして開催します。 【生涯学習・学校地域連携課】 区内の特別支援学級の卒業生を主な対象として「あすか教室」を開催します。年間10回開催予定です。
4	1	② 障害者の参加に配慮した生涯学習事業等の推進 ●区で主催する生涯学習事業等において、手話通訳者等の確保や車いすに配慮した会場づくりを行うとともに、区内で開催される各種事業の主催者に対しても、障害者が参加しやすい環境づくりを働きかけます。	生涯学習・学校地域連携課	【生涯学習・学校地域連携課】 令和4年1月10日、成人の日記念式典に手話通訳者の配置と車いすに配慮した会場づくりを行いました。	△ 【生涯学習・学校地域連携課】 ・主催事業において、障害者の参加に対し手話通訳者等を確保するなどの適切な対応に努めていきます。 ・令和5年1月9日、成人の日記念式典に手話通訳者の配置と車いすに配慮した会場づくりを行う予定です。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
4	1	<p>③ 図書館における障害者向けサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中央図書館において、音訳デイジー図書作成のための録音室、対面音訳室、サポート室のさらなる活用を図ります。 ●中央図書館において、拡大読書機や自動音訳機等の補助機器のさらなる活用を図ります。 ●中央図書館において、音訳及び点字資料の貸出を充実します。 ●来館が困難な障害者への貸出、宅配サービスを充実します。 ●対面音訳は、利用者のさまざまな要望に応えられるように、サービスを充実します。 ●読むことが困難な方へのサービスを実施します。 ●障害者団体を通じて、図書館での障害者サービスをPRし、図書館以外の区民施設（地域振興室等）の活用を充実します。 ●大活字本の充実を図るほか、ボランティアとの協働による音訳デイジー図書及び点字図書の作成を充実します。 ●音訳者・点訳者養成講座を実施し、図書館でのボランティア活動の充実を図ります。 ●「見る」、「聞く」ことが困難な方と一般の方が一緒に楽しめるバリアフリー映画会とバリアフリー朗読会（手話通訳付き）を実施します。 	中央図書館	<p>【中央図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面音訳室利用状況 80件 延べ161時間 ・サポート室利用状況 75件 延べ153時間 ・拡大読書器 4台保有 ・音訳・点訳資料貸出利用状況 延べ利用人数 2,162人 音訳資料延べ貸出数 2,997巻 点訳資料延べ貸出数 112冊 ・宅配サービス利用状況 利用件数 87件 貸出数 576冊 ・対面音訳回数 269回 地域振興室 0回（新型コロナウイルスの影響で地域振興室を使用できませんでした） ・大活字本所蔵数 6,390冊 ・音訳デイジー図書作成 5冊 ・点訳図書作成 5冊 ・音訳者養成講座 4回実施 ・バリアフリー朗読会 1回開催 ・バリアフリー映画会 3回開催 	△	<p>【中央図書館】</p> <p>全ての事業において維持継続します。</p> <p>令和4年度は、音訳者養成講座10回、点訳者養成講座20回、バリアフリー朗読会1回、バリアフリー映画会3回開催予定です。</p>
4	1	<p>④ 障害者の文化芸術活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者の文化芸術活動の成果を発表する場である障害者作品展等の充実を図ります。 ●障害者による作品等を発表できる場を提供するなど、障害者の文化芸術活動を支援します。 	障害福祉課 障害者福祉センター	<p>【障害福祉課】</p> <p>関係課と連携し、障害のある方が創作活動を行う団体等への作品等を発表できる場の提供や広報を行いました。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第39回北区障害者作品展は、新型コロナウイルス感染予防のため中止としました。 ●代替事業として障害者週間に合わせて、区民の障害者福祉についての関心と理解を深め啓発を目的に、有志団体・施設により、①オンライン展示、②輪プロジェクト（センター内展示）を行いました。 	△	<p>【障害者福祉センター】</p> <p>関係課と連携し、障害のある方の文化芸術の作品等の発表の機会を確保するなど、障害者の文化芸術活動を支援します。</p> <p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者作品展に関しては、感染拡大予防に最大限注意を払い、参加団体の意見も聞きながら検討した結果「作品展示」のみとし開催予定。 <p>実施日 令和4年12月3（土）～4日（日）</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
4	2	<p>① 誰もが参加できるスポーツ環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、既存の区立スポーツ施設の改修・新築にあわせ、バリアフリー化を進めるなど、誰もが気軽に参加できるスポーツ環境づくりを推進します。 ●スポーツ施設の利用を促進するため、スポーツ関連施設を含めた総合案内板を設置します。 ●区内におけるスポーツ施設及びスポーツ施設までの経路等の実態を把握・検証し、障害者がスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。 	スポーツ推進課	<p>【スポーツ推進課】 (仮称)荒川緑地(豊島ブロック)整備の設計にあたり、東京都福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化の検討を行いました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】 北区バリアフリー基本構想等の各種計画に基づき、引き続きスポーツ施設のバリアフリー化を推進します。</p>
4	2	<p>② 障害者スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京都や東京都障害者総合スポーツセンターと情報を共有し、北区の障害者スポーツ推進のための協力体制を構築します。 ●日本車いすフェンシング協会と連携し、通年の車いすフェンシング教室を実施します。 ●パラリンピック実施競技の普及啓発をはじめ、障害者のスポーツ参加促進について検討します。 ●障害者の健康づくりの視点から、「北区さくら体操」をはじめとした手軽な運動の普及を図ります。 	<p>スポーツ推進課 健康推進課</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、東京都障害者総合スポーツセンターの運営も制限されていたため、情報共有のみとなりました。 ・日本車いすフェンシング協会と連携を図り、ナショナルチームコーチらの指導による通年の車いすフェンシング教室を実施しました。 <p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北区さくら操指導員(R4.3時点80名)の講習会を1回、イベント等派遣を1回のみ実施しました。保育園派遣は中止しました。 	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染収束後は、引き続き、東京都障害者総合スポーツセンターと情報の共有、イベント実施の協力を図っていきます。 ・引き続き、通年の車いすフェンシング教室を実施していきます。 <p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら体操の保育園派遣は当面中止を継続し、感染拡大状況を注視しながら、再開を検討します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）	
4	2	<p>③ 障害者のスポーツ交流イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人もない人も楽しめるスポーツイベントを実施します。 ●「北区ハートスポーツフェスタ」を、東京都障害者総合スポーツセンター等と連携して開催します。 ●ユニバーサルスポーツ体験会を開催します。 	スポーツ推進課	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず楽しめるイベントとして、以下のイベントを実施しました。 ①テニスフェスティバル ②知的障害者サッカー教室 ③障害者週間記念講演会 ・北区ハートスポーツフェスタは新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止しました。 ・ユニバーサルスポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限等を行いながら、月1回（年12回）実施しました。 ・スポーツボランティア養成講座を実施。障害の有無にかかわらず広い範囲の方を対象に、現役選手指導のもと、パラ陸上（視覚障害）や車いすラグビーの体験を行いました。 	△	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず楽しめるスポーツイベント、北区ハートスポーツフェスタは、引き続き関係団体と連携・協力して実施します。 ・ユニバーサルスポーツ体験会は、新型コロナウイルス感染が収束するまでは、人数を制限して実施する。月1回（計12回）開催予定です。 ・障害の有無にかかわらず参加し、楽しむことができる内容でスポーツボランティア養成講座を実施します。
4	2	<p>④ 障害者スポーツを支える人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●関係団体が実施する研修会及び講習会に、北区スポーツ推進委員が参加し、障害者スポーツの資質向上に努めます。 ●第二ブロック合同で、区民を対象とした「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を実施します。 	スポーツ推進課	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体が実施する多くの研修会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。 ・台東区が幹事区として実施する予定だった「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 ・障害者スポーツアスリートによる講演会やスポーツボランティア養成講座を開催し、障害者スポーツの理解促進や現場で必要な実技習得を図りました。 	△	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各関係団体主催の研修会に参加し、見識を深めます。 ・今年度は、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会は荒川区が幹事区となります。 ・引き続き、講演会やスポーツボランティア養成講座を開催し、障害者スポーツを支える人材の育成を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすために）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
4	2	<p>⑤ 通所施設における文化・スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区内の文化施設やスポーツ施設等を活用し、福祉園や福祉工房、福祉作業所における文化・スポーツ活動の充実を図ります。 ●文化・スポーツ活動を通じ、各障害者福祉施設の利用者間の相互交流の促進を図ります。 	<p>スポーツ推進課</p> <p>障害者福祉センター</p>	<p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内福祉施設の利用者に周知し、ユニバーサルスポーツ体験会に参加していただきました。 <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター及び指定管理施設での文化・スポーツ活動については、新型コロナウイルス感染拡大のため中止しました。</p>	<p>△</p> <p>【スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、スポーツ活動の充実を図っていきます。 <p>【障害者福祉センター】</p> <p>障害者福祉センター及び指定管理施設での文化・スポーツ活動については、新型コロナウイルス感染状況を見ながら検討を行います。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	① 公共施設、建物等のバリアフリー化の推進 ●新たに公共施設を整備する際は、誰もが使いやすいようユニバーサルデザインの視点を踏まえます。 ●既存施設を改修する際は、エレベーターを設置するなど、公共施設のバリアフリー化を推進します。	総務課 営繕課 地域福祉課 土木政策課 学校改築施設管理課	【総務課】 第二庁舎の各階トイレを洋便器化し手摺を設置した。また、第一庁舎の休日夜間受付用外階段の踏面の端部を識別しやすく滑りにくい仕上げとしました。 【営繕課】 施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築及び改修に際してユニバーサルデザインの視点を踏まえて設計・工事を行いました。 (実施案件) ・仮称区営シルバーピア栄町新築実施設計 ・王子第一小学校新築工事 ・飛鳥中学校リノベーション工事 ・荒川小学校校舎等改修工事 ・その他 【地域福祉課】 特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修にて、来訪者等向けに多機能トイレを新たに設置しました。 【土木政策課】 ・赤羽台けやき公園Ⅲ期工事でバリアフリー対応のトイレの整備を行いました。 【学校改築施設管理課】 改築工事により、王子第一小学校ではだれでもトイレ、エレベーターが整備されました。 またさらに、リノベーション工事により、飛鳥中学校ではだれでもトイレ、エレベーターが整備されました。	○ 【総務課】 各庁舎のトイレを洋便器化し手摺を設置します。 【営繕課】 施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築及び改修に際してユニバーサルデザインの視点を踏まえて設計・工事を進める。 【地域福祉課】 特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘の大規模改修を予定しており、設計内容について現在検討中です。 【土木政策課】 今後、公共施設の整備・改修を行う際には、ユニバーサルデザインの視点を踏まえるなど、バリアフリー化を推進します。 【学校改築施設管理課】 改築校においては、引き続き、エレベーターの設置及びだれでもトイレ等の整備を推進します。 新たなリノベーション事業により、エレベーターの設置やだれでもトイレ等を整備していきます。
1	1	② 民間施設、建物等のバリアフリー化の推進 ●「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「東京都福祉のまちづくり条例」、「北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱」に基づき、民間事業者に対して、窓口における事前相談時及び確認審査時に建築物のバリアフリー化を要請します。	地域福祉課 建築課	【地域福祉課】 相談件数 100件 事前協議受付件数 67件 【建築課】 窓口における事前相談時及び確認審査時に実施しました。	△ 【地域福祉課】 引き続き実施します。 【建築課】 引き続き窓口における事前相談時及び確認審査時に実施します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 とともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>③ 交通バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区バリアフリー基本構想及び地区別構想に基づき、鉄道駅と生活関連施設等を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化を推進します。 ●路線バスへの超低床式バスの導入促進について、事業者等へ要請します。 ●民間リフト付きタクシーの運行台数の増加等について、関係機関及び事業者等へ要請します。 ●視覚障害者のために音声信号機の設置を要望します。 	<p>障害福祉課</p> <p>都市計画課</p> <p>土木政策課</p> <p>交通事業担当課</p> <p>道路公園課</p>	<p>【障害福祉課】 視覚障害者の利用頻度が高い場所に優先的に音声信号機を設置するよう、必要に応じて要望を行っています。</p> <p>【都市計画課】 北区交通バリアフリー基本構想」の成果や課題を踏まえたスパイラルアップを図り、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、通称「バリアフリー新法」に基づき、新たに策定した基本構想及び地区別構想（赤羽・王子・滝野川）の推進に向けた協議会活動を実施しました。 また、事業進捗状況（王子地区）の把握及び改善検討を行いました。</p> <p>【土木政策課】 ・実績はありません。</p> <p>【交通事業担当課】 路線バス事業者に対して、超低床式バスの導入を促進するよう要請を行いました。</p> <p>【道路公園課】 歩道の凸凹の補修、点字ブロックの新設及び補修等を随時実施しました。</p>	<p>△</p> <p>【障害福祉課】 交通バリアフリー化の推進に向けて、必要な要望を行います。</p> <p>【都市計画課】 令和7年度最終評価及び令和8年度に予定している次期基本構想の検討に向け、推進協議会によりバリアフリー化が進んだ施設・経路を中心にまちあるき点検を実施し、更なる改善検討を進めます。</p> <p>【土木政策課】 今後、駅周辺整備を行う際には、北区バリアフリー基本構想に基づき、交通バリアフリー化を推進します。</p> <p>【交通事業担当課】 現在、老朽化に伴う車両の更新時は、原則すべて超低床式バスとしており、引き続き、路線バス事業者に対して更なる促進を要請していきます。</p> <p>【道路公園課】 引き続き、歩道の凸凹の補修、点字ブロックの新設及び補修等を実施します。</p>
1	1	<p>④ バリアフリー基本構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性や安全性の向上を図るため、バリアフリー基本構想を推進します。 ●バリアフリー化の計画的な推進を図るため、北区バリアフリー基本構想推進協議会において、事業の進捗状況の把握及び改善検討を進めます。 	<p>都市計画課</p>	<p>【都市計画課】 北区交通バリアフリー基本構想」の成果や課題を踏まえたスパイラルアップを図り、より重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、通称「バリアフリー新法」に基づき、新たに策定した基本構想及び地区別構想（赤羽・王子・滝野川）の推進に向けた協議会活動を実施しました。 また、事業進捗状況（王子地区）の把握及び改善検討を行いました。</p>	<p>△</p> <p>【都市計画課】 令和7年度最終評価及び令和8年度に予定している次期基本構想の検討に向け、推進協議会によりバリアフリー化が進んだ施設・経路を中心にまちあるき点検を実施し、更なる改善検討を進めます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	1	<p>⑤ 福祉のまちづくりへの理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリーやユニバーサルデザインについて、区民や事業者への周知・啓発活動を強化し、福祉のまちづくりへの理解を推進します。 ●「身体障害者補助犬法」をPRし、店舗、飲食店、ホテル等の民間建物への補助犬の受け入れを促進します。 ●障害者差別解消法について、普及啓発を図ります。 	<p>地域福祉課</p> <p>障害福祉課</p>	<p>【地域福祉課】 東京都のユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業への申請(点字ブロック)。</p> <p>【障害福祉課】 ・障害理解のためのハンドブック「みんなが笑顔になるために」を区立小学校5年生に配布しました。配布部数2,160部。 ・障害者福祉のしおりにおいて、「ほじょ犬マーク」をはじめ、障害に関するシンボルマークの普及啓発を行っています。</p>	<p>△</p> <p>【地域福祉課】 引き続き理解推進に取り組みます。</p> <p>【障害福祉課】 引き続き区民の障害に対する理解を促進するための取組みを行います。</p>
1	1	<p>⑥ 移送サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区社会福祉協議会のハンディキャブ貸出事業に対し、補助を行います。 ●リフト付き介護タクシーの利用支援を図ります。 	<p>地域福祉課</p> <p>障害福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>	<p>【地域福祉課】 ハンディキャブ運行事業に対し、車両維持(車検及び保険料等)に関する補助を行っています。</p> <p>【障害福祉課】 区が契約した、車いすや寝台車のまま乗車できるリフト付タクシーについて、周知及び利用の支援を行っています。</p> <p>【社会福祉協議会】 ハンディキャブ貸出事業 利用会員登録数 26件、貸出件数113件 走行距離 6,088km</p>	<p>△</p> <p>【地域福祉課】 継続して補助を行っていきます。</p> <p>【障害福祉課】 引き続き介護タクシーの利用支援を図ります。</p> <p>【社会福祉協議会】 今後も実施予定です。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	<p>① 区の刊行物等における障害者等への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区ニュース、区議会だより等、区の刊行物について、点字版、音声版等の作成を進めるとともに、読みやすさ、色等に配慮します。 ●障害者や高齢者に配慮し、できるだけ適切な活字の大きさにし、ふりがな表記やわかりやすい表現の使用に努めます。 ●視覚障害者への公的な郵便物について、発信元等の点字表示を推進します。 	<p>広報課 障害福祉課 区議会事務局 各課</p>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区ニュース 点字版、声の広報(テープ版・デジター版)を製作し配布した。また、ホームページに声の広報mp3版をアップしました。 文字についてはユニバーサルフォントを使用しています。 (3年度実績) 点字版 20人+4施設 延べ配布数986部 テープ版 11人+2施設 延べ配布数477部 デジター版 25人+2施設 延べ配布数1,008部 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者福祉のしおり」の音訳版、「障害者計画2021」の点字版、音訳版を作成し、視覚障害者の情報バリアフリーを推進しました。 ・視覚障害者への郵便物について、各課と連携し、発信元等の点字表示を推進しました。 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くざいかいだより点字版・テープ版及びデジター版を作成。また、区議会ホームページにも音声ファイル(MP3)を掲載しました。 	<p>△</p> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北区ニュース 点字版及び声の広報の発行を継続するとともに、令和元年度後半期に編集方針等を見直し、より見やすく、読みやすい広報紙を発行していきます。 ●北区くらしのガイド 隔年発行のため、令和4年度の発行の際は、デジター版作成を行います。 <p>【障害福祉課】</p> <p>北区職員が障害のある方に対して必要かつ合理的な配慮を行えるよう、引き続き職員の意識啓発を図ります。</p> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くざいかいだより点字版・テープ版及びデジター版の作成を継続します。
1	2	<p>② 障害者に配慮した案内表示の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共施設内の案内表示板の大型化・文字の大型化等、障害者の利用に配慮した案内表示の整備を進めます。 	<p>総務課 営繕課</p>	<p>【総務課】</p> <p>第二庁舎の各階トイレの案内表示を大きくわかりやすいものとした。また、第一庁舎の休日夜間受付用外階段の照明をLED化し安全に歩行できる明るさとした。</p> <p>【営繕課】</p> <p>施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築に際して障害者の利用に配慮した案内表示の設計・工事を行いました。</p> <p>(実施案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王子第一小学校新築工事 	<p>○</p> <p>【総務課】</p> <p>施設改修時にはカラーユニバーサルデザイン及び大型ピクトサイン等を積極的に採用します。</p> <p>【営繕課】</p> <p>施設管理課から執行委任を受け、公共施設の新築に際して障害者の利用に配慮した案内表示の設計・工事を進めます。</p>

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	<p>③ ICTを活用した情報提供・情報交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区の公式ホームページは、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定等のバリアフリー対応を実施し、障害者に配慮した情報提供・情報交流を推進します。 ●電子申請等ICTの更なる活用により、行政手続きにおける利便性の向上を図ります。 ●各課と連携して、緊急情報・区政情報をメールやSNSで配信し、適時適切な情報提供に努めます。 ●区議会の傍聴者へ音声文字変換システム入りタブレットを貸し出します。 	<p>広報課 情報政策課 区議会事務局</p>	<p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区公式のLINE、Facebook、Twitter、YouTubeアカウントやメールマガジンを活用し、適時適切な配信を実施しています。 <p>【情報政策課】</p> <p>現在、北区の電子申請は、マイポータルの「ぴったりサービス」と「東京共同電子申請届出サービス」を利用しています。当該年度の事業の実施状況にもよりますが、令和3年度はぴったりサービスが14手続き、東京共同電子申請・届出サービス32手続きの合計46手続きで利用可能でした。なお、令和3年度は東京共同電子申請申請・届出サービスの手続き件数及び利用件数が、大幅に増加しました。</p> <p>(令和3年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぴったりサービス 145件/年度 ・東京共同電子申請・届出サービス 12,580件/年度 <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より、議会の会議等において、聴覚障害のある傍聴者へ音声文字変換システム入りタブレットの貸し出しを開始しました。 ・平成28年度より、手話通訳を希望する傍聴者への案内を区議会ホームページに掲載しています。 	<p>○</p> <p>【広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区の公式ホームページは、引き続き、文字の拡大、文字色・背景色の切り替え、読み上げ機能の設定等のバリアフリー対応を実施し、障害者に配慮した情報提供・情報交流を推進します。 ●緊急情報・区政情報を、適時適切に配信出来るよう、必要な媒体を維持しつつ、新たな情報提供方法についても鋭意検討します。 <p>【情報政策課】</p> <p>事業内容に合致した電子申請サービスを選択し、電子申請が可能な手続きについては、今後も拡充を図っていきます。</p> <p>【区議会事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音声文字変換システム入りタブレットの貸し出しの継続します。 ・手話通訳を希望する傍聴者への案内を引き続き区議会ホームページに掲載します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
1	2	④ 選挙における障害者等への配慮 ●投票所において、投票しやすい環境の整備に努めます。 ●郵便等投票による不在者投票を実施します。 ●心身の故障その他の事由で字を書くことが困難な方に対して、代理投票を実施します。 ●視覚の不自由な方が点字投票をできるよう、点字版の氏名等一覧や点字器を各投票所に備え付けます。 ●希望者に選挙公報の概要版(点字版、音声版)を配付します。 ●選挙のお知らせ(入場整理券)に点字シールを貼り付け、選挙の周知に努めます。	選挙管理委員会事務局	【選挙管理委員会事務局】 令和3年7月執行の東京都議会議員選挙及び同年10月執行の衆議院議員選挙においても、投票所に障害者への配慮として以下の環境整備を行いました。 ・スロープの設置 ・車いすの提供、職員による介助 ・車いす用記載台の設置 ・点字器の設置、点字投票の対応 ・ルーペ、老眼鏡、文鎮の備え付け ・筆談ボードの備え付け ・コミュニケーションボードによる案内 ・投票箱への点字シール貼付 ・点字版氏名等一覧・選挙公報(概要版)の備え付け ・選挙公報(概要版)の点字版、音声版の送付 ・職員による代理投票の対応	△ 【選挙管理委員会事務局】 今後も引き続き、誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 また、障害者等への配慮の中でも投票人の意思確認や、付添人への対応について慎重な対応が求められる代理投票については、従事職員に対し、丁寧に対応するように説明会等で周知を図っていきます。
1	2	⑤ 障害者差別解消法の規定に基づいた職員対応要綱の遵守 ●職員は、「東京都北区職員の障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要綱」を遵守します。 ●職員の障害に対する理解促進を図るため、障害者差別解消法に関する研修等を実施します。 ●職員ハンドブックの配付等により、障害のある方へ適切に対応するための意識啓発を図ります。	職員課 障害福祉課	【職員課】 ●障害者差別解消法の理解を深める研修 ・係長昇任前研修として実施 実施回数 1回 参加人数 39名 ・新規採用職員研修として実施 実施回数 1回 参加人数 130名 【障害福祉課】 「北区障害者差別解消法職員ハンドブック」を作成・配布し、新規採用職員等に対して障害への理解促進を図るための研修を実施しました。	△ 【職員課】 係長昇任予定者、新規採用職員を対象に引き続き障害者差別解消法に関する研修を実施予定です。 【障害福祉課】 北区職員が障害のある方に対して必要かつ合理的な配慮を行えるよう、引き続き職員の意識啓発を図ります。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	1	① 情報通信機器等の活用の促進 ●障害者向けIT講習会の充実を図るとともに、障害に合った情報機器類やソフトウェアの普及を推進します。 ●視覚障害者用活字文書読み上げ装置等、コミュニケーション手段にかかる福祉機器について、最新情報の収集・提供に努めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 福祉機器の情報収集に努めるとともに、必要に応じて障害のある方へ情報提供を行いました。 【障害者福祉センター】 ●タブレット講座(肢体不自由者向け、視覚障害者向け)を設けています。 ※緊急事態宣言中は中止としましたが、延べ7回 延べ21名参加がありました。	△ 【障害福祉課】 引き続きコミュニケーション手段にかかる福祉機器について、情報収集・提供に努めます。 【障害者福祉センター】 ●パソコン講座から、タブレット講座に切替えて4年目となります。 ●今後ニーズの高い分野と思われるため、障害別のニーズや開催方法等を含めて、模索していきます。
2	1	② 福祉ボランティアの活動の支援 ●手話通訳、点訳、朗読の福祉ボランティアが活動できる場を提供するなど、ボランティア活動への支援を行うとともに、福祉ボランティア活動の普及に努めます。	地域振興課 障害者福祉センター	【地域振興課】 NPO・ボランティアぶらざ(以下「ぶらざ」と言う。)において、福祉ボランティアが活動する場、機材の貸し出し、情報の受発信などを行い、その活動支援、活動普及に取り組んでいます。 【障害者福祉センター】 ●イベントや交流事業が中止となってしまい、福祉ボランティアの活動する場面がありませんでした。 ●手話講習会ボランティア育成講座は令和3年度は定員を減らして実施しました。 ●点訳ボランティアに関しては、各種通知を視覚障害者団体に送付する機会に、依頼を掛けています。	△ 【地域振興課】 ぶらざへの登録促進を図るとともに引き続き福祉ボランティアの活動支援、活動普及を進めます。現在、ぶらざに登録している保健・医療・福祉関係の団体は51団体となっています。 【障害者福祉センター】 ●障害者作品展に関しては「作品展展示」のみとし、開催予定。 ●手話講習会(ボランティア育成講座)は定員を減らして実施中。 ※感染予防に最大限注意をして開催する。 ●点訳ボランティアは、視覚障害者向けに、会議等の資料作成を依頼しています。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)	
2	1	<p>③ 意思疎通支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者の意思疎通を仲介するための意思疎通支援事業の実施・充実を図ります。 ●区が実施する講演会やシンポジウム等については、手話通訳者等を派遣し、参加者の円滑な意思疎通を支援します。 ●手話通訳者研修を充実し、通訳者の質の向上を図ります。 ●「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」の普及啓発を図ります。 ●感染症等により、手話通訳者の派遣が困難な状況において、聴覚障害者の意思疎通の手段を確保できるよう、遠隔手話通訳サービスを実施します。 	障害福祉課	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等の派遣により、聴覚障害者の意思疎通の円滑化を図りました。また、登録手話通訳者の技能向上のため、研修会を開催しました。手話通訳者、要約筆記派遣件数2,348件 登録手話通訳者研修会 4回 ・条例のポイントや手話などの障害の特性に応じた意思疎通の支援の方法などを紹介するリーフレットを作成、配布しています。 ・条例を手話で紹介するミニ動画を作成し、ホームページで公開しています。 	△	<p>【障害福祉課】</p> <p>引き続き意思疎通支援事業の実施・充実を図るとともに、イベントの機会等を活用し、条例の普及啓発に努めます。</p>
2	1	<p>④ 手話講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会において、初級、中級、通訳者養成コースを実施し、手話通訳者及びボランティアを育成します。 	障害者福祉センター	<p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会では、①ボランティア養成コース(初級・中級)、②手話通訳者養成コース(基礎・応用)の各コース昼と夜のクラスを設けています。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、定員を従来より削減して実施した。令和2年度に在籍していた人で、令和3年度末の北区手話通訳者の試験に合格した方は2名。 ※緊急事態宣言中は中止。(5/10~6/14) 	△	<p>【障害者福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手話講習会に関しては、感染防止対策を徹底し、基礎・応用のクラス、初級・中級のクラスを開講します。令和3年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、定員を従来より減らして実施します。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	2	① 障害者と地域の相互交流の推進 ●町会・自治会が主催する地域行事や地域活動への障害者の積極的な参加を進めます。 ●障害者福祉施設の地元開放を進めるとともに、施設が実施している地域行事や季節行事等の充実を図ります。 ●青少年地区委員会活動等への障害者・障害児の参加促進に努めます。	地域振興課 障害者福祉センター 生涯学習・学校地域連携課	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」による、障害者施設へのボランティア体験活動等を通じて障害者理解を進めています。 【障害者福祉センター】 ●講座で作成した作品及び自主グループが作成した作品を、館内に順次常設展示しています。 ●各講座・グループの作品と活動紹介を同時に展示発表する「ライフワーク展」を2月に1週間開催し、地域住民に公開予定だったが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。 ●例年、夏やこの時期に地域住民向けの体験講座を実施し、相互交流の機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。 【生涯学習・学校地域連携課】 青少年地区委員会活動等への障害者(児)の参加促進に努めました。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。 【障害者福祉センター】 ●講座で作成した作品や自主グループの作品は、館内に順次常設展示を行っていきます。 ●作品展示を中心とするライフワーク展は2月に行う予定。 ●区民向けの体験講座は、感染拡大予防に最大限注意し、7/29に子ども陶芸教室を実施予定。 ※地域との交流事業は新型コロナウイルス感染状況により拡大防止の観点から開催の可否を判断します。 【生涯学習・学校地域連携課】 障害者(児)の参加については、引き続き行事の内容を踏まえつつ、個別に受け入れ・サポートを図ることで参加促進に努めていきます。
2	2	② 障害者のボランティア活動等への参加促進 ●防災活動等の地域のボランティア活動への参加を支援します。 ●通所施設等が地域のリサイクル活動として実施している集団回収事業を引き続き支援します。	地域振興課 北区清掃事務所	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」(参加人数272名)や「やってみよう！ボランティア活動」、都立高校の奉仕活動体験を通じてボランティア活動の実施、促進を進めています。 【北区清掃事務所】 リサイクル活動の一環である集団回収の登録団体へ報奨金を支給しており、団体の一部に障害者団体が登録しています。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。 【北区清掃事務所】 今後も引き続き集団回収事業(団体の一部に障害者団体が登録)を支援していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	3	① 障害理解のための広報活動の推進 ●区が発行する広報紙、情報誌、パンフレット等を活用し、障害及び障害者に関する理解を促進します。 ●学校、障害者福祉施設等との連携を図り、「障害者週間」を中心に障害理解のための広報活動を多様なメディアを活用して総合的に実施します。	広報課 障害福祉課 障害者福祉センター	【広報課】 12月3日～9日の障害者週間の事業や障害者への配慮について11月10日号の1面で掲載し、区民の参加や理解の促進に努めました。 【障害福祉課】 ・条例のポイントや手話などの障害の特性に応じた意思疎通の支援の方法などを紹介するリーフレットを作成、配布しています。 ・条例を手話で紹介するミニ動画を作成し、ホームページで公開しています。 【障害者福祉センター】 ●障害者作品展は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、代替事業として障害者週間に合わせて、区民の障害者福祉についての関心と理解を深め啓発を目的に、有志団体・施設により、①オンライン展示、②輪プロジェクト(センター内展示)を行いました。 ●高次脳機能障害者の理解・啓発を目的として支援者向けと区民向けの講演会を2回(11月・3月)開催。参加者23人。	△ 【広報課】 令和4年度も引き続き、障害者週間における北区ニュースでの集中広報及び各定期号での障害者理解を深める広報活動に努めていきます。 【障害福祉課】 引き続き多様な媒体を活用し、障害及び障害者に関する理解促進に努めます。 【障害者福祉センター】 ●引き続き、作品展やライフワーク展などのイベントの機会を捉えて、北区ニュース、公共施設へのポスター・パンフレットの配布、区HP等への情報配信等を行います。 ●高次脳機能障害者の関係では、支援者向けと区民向けの講演会を2回(11月、3月)行う予定。
2	3	② 障害者の差別を解消するための取組 【新規】 ●障害を理由とする差別の解消に向けて、障害者差別解消法の理解のための講演会や映画上映会等を開催します。 ●障害者や関係者、事業者から障害者差別に関する相談を受け付け、必要な支援を行います。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害者差別に関する相談に対して助言等を行い、相談事例の共有・検討を行いました。 ・障害者差別解消法の理解促進事業はを予定していましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。	△ 【障害福祉課】 ・障害者差別解消法の普及啓発のため、区民を対象とした講演会や映画上映会の開催に努めます。 ・相談窓口(5か所)において、障害者差別に関する相談に対して助言等を行い、相談事例の共有・検討に努めます。
2	3	③ ヘルプカードの普及促進 ●障害者・障害児が周囲に支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配付します。 ●「ヘルプカード」を広く地域住民に知ってもらうことにより、障害者への理解を促進します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害相談係の窓口で希望者に配布を行いました。 ・区のホームページ等で、ヘルプカードの趣旨について普及啓発を行っています。	△ 【障害福祉課】 引き続き障害相談係の窓口でヘルプカードの配布を行うとともに、普及促進を図っていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 とともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	3	④ 講座や障害者作品展を通じた障害理解の推進 ●障害者作品展や講演、講座の開催を通じ、障害理解を促進します。 ●NPO・ボランティアぷらざにおける「夏！体験ボランティア」や「ファーストステップ（ボランティア活動入門講座）」等を活用し、障害理解の促進を図ります。	地域振興課 障害者福祉センター	【地域振興課】 「夏！体験ボランティア」による、障害者施設へのボランティア体験活動等を通じて障害者理解を進めている。 【障害者福祉センター】 ●区民向け7/30「子ども陶芸講座」は募集（応募47名）はしたが、実施直前に緊急事態宣言となり中止しました。予定していた2月の籐芸講座も同様に中止しました。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。 【障害者福祉センター】 ●区民向け7/29「子ども陶芸講座」を実施します。 ●自主グループの希望を受け、活動への支援を継続します。
2	3	⑤ 公共施設内への障害者の店の設置促進 ●公共施設内への障害者の店（作品販売、喫茶等）の設置を促進し、地域におけるふれあいの拠点づくりを進めます。	障害福祉課 障害者福祉センター	【障害福祉課】 ・例年、自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を開催していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりました。 【障害者福祉センター】 障害者福祉センター内の喫茶コーナーにて、障害者団体による喫茶コーナーの運営を継続しています。	△ 【障害福祉課】 引き続き障害者週間等のイベントに合わせて、自主製品合同販売会（ふれあいマルシェ）を開催します。 【障害者福祉センター】 引き続き、障害者福祉センターのスペースを提供し、地域のコミュニティの拠点となるよう内容充実に向けた支援を行います。
2	3	⑥ 人権擁護に関する意識の啓発 ●障害者の権利擁護に関する意識の向上に向けて、さまざまな啓発事業の充実と障害理解の促進を図ります。 ●福祉に携わる職員等を対象に、障害者の権利擁護に関する研修を充実します。	障害福祉課 多様性社会推進課	【障害福祉課】 ・高齢福祉課と共催で、区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催しました。（Web開催） 【多様性社会推進課】 障害者の権利擁護を含め、広く人権意識の向上を図るため、人権週間記念講演会開催時に、人権啓発冊子を来場者全員に配布しました。	△ 【障害福祉課】 引き続き福祉に携わる職員等を対象とした講演会等を開催し、虐待防止・権利擁護の推進を図ります。 【多様性社会推進課】 引き続き、障害者の権利擁護を含め、広く人権意識の向上を図るため、啓発事業の実施及び啓発冊子等の配付を行います。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	4	① 交流教育・副籍制度の充実 ●区立小・中学校における特別支援学級(知的障害学級、自閉症・情緒障害学級)と通常の学級との交流及び共同学習の充実を図ります。 ●区立小・中学校と都立特別支援学校との交流事業の充実を図ります。 ●都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍(副籍)をもち、継続的な交流を通じて、居住する地域の中で、障害のない児童・生徒との相互理解につながり、豊かな心を育てていくことを目指します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ●各小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、通常の学級での総合的な学習の時間等を活用し、交流及び共同学習を実施しました。 小学校11校・延べ総日数2,622日 中学校7校・延べ総日数1,400日 ●都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒が、北区内にある居住地の学校に副次的な籍(副籍)を置き、学校便りの交換や行事等への参加などの交流を行い、地域との継続的な関わりを築けるよう取り組みました。 (小学校)間接交流37人・直接交流23人 (中学校)間接交流18人・直接交流8人	△ 【教育総合相談センター】 ●共生社会の形成に向けた視点から交流及び共同学習の充実に取り組んでいきます。 ●都立特別支援学校と連携を図り、区内小・中学校での交流教育への取組みをさらに充実した内容とするために検討していきます。
2	4	② 体験ボランティア活動の実施 ●中学校、高等学校の生徒を中心に、障害者福祉施設や特別支援学校における体験ボランティア活動を実施します。	地域振興課	【地域振興課】 「夏!体験ボランティア」(参加人数272名)や「やってみよう!ボランティア活動」、都立高校の奉仕活動体験を通じてボランティア活動の実施、促進を進めています。	△ 【地域振興課】 引き続き、障害者理解の促進を図っていきます。
2	4	③ 特別支援教育への理解・啓発の充実 ●幼稚園、小・中学校教諭に対する障害を理解するための研修の充実に努め、特別支援教育の向上を図ります。 ●特別支援教育への正しい理解と啓発を図っていくための保護者・地域及び全教職員向けのリーフレットの作成・配布を行います。 ●特別支援教育への理解・啓発のための図書を購入し、各小・中学校へ配布します。	教育総合相談センター	【教育総合相談センター】 ●区内幼稚園、小・中学校教員(初級は初年次、または初級を受けたことがない教員、中級は初級を受けたことがある教員)への障害を理解するための研修を実施しました。 教育相談研修 (初級、中級各5回実施) ●「北区の特別支援教育」のリーフレットを作成し、小・中学校の在籍する児童・生徒の保護者及び学校への配布を行い、理解・周知を行った。	△ 【教育総合相談センター】 ●区内の幼稚園を含めた小・中学校の特別支援教育への理解・啓発のために、さらに教育相談研修の充実を図っていきます。 ●改定中の北区特別支援教育推進計画に基づいた特別支援教育や合理的配慮、基礎的環境整備に関する理解と啓発を図るためのリーフレット等を作成していきます。 ●特別支援教育への理解・啓発のための図書を購入し、各小・中学校へ配布していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	4	④ 福祉教育プログラムの実施・充実 ●小・中・高等学校の総合的な学習の時間等において、障害者による講話や車いす体験等を実施するなど福祉教育プログラムを行い、障害への理解を深めるとともに福祉のこころや実践力の育成を図り「ともに生きる力」を育みます。	教育指導課 社会福祉協議会	【教育指導課】 ・「視覚障がいの理解」「肢体不自由児者の理解」「高齢者の理解」についての啓発教室を桐ヶ丘郷小、堀船小、西ヶ原小、谷端小で実施しました。 ・谷端小へはプログラムが効果的に実施できるよう、高齢者の体験グッズ等の貸出しを行いました。 【社会福祉協議会】 学校での実施は、桐ヶ丘郷小学校、西ヶ原小学校、谷端小学校、堀船小学校、都立飛鳥高校で、5校7回のプログラムを実施しました(内容：視覚障がいの理解、高齢者の理解、車いす体験、ほか)。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインによるプログラム実施も2回行いました。各プログラムは、高齢者あんしんセンターや高齢者、障害当事者などに講師をお願いするなど、地域の方々や関連機関などと連携して取り組んでいます。 学校でのプログラム実施のほか、昨年度に引き続き、映像資料の作成(募金について、視覚障がいの理解について)に取り組みました。	○ 【教育指導課】 継続的に社会福祉協議会と連携を図り、取り組んでいきます。 【社会福祉協議会】 ・地域住民や関連機関・団体、施設等と連携し、学校及び地域への福祉学習の機会を広く提供できるよう、地盤づくりに取り組みます。 ・オンラインによるプログラム提供や動画を活用したプログラム提供を検討し、対面以外の方法による福祉学習の機会提供の拡大に取り組めます。
2	4	⑤ 子どもに対する障害理解のための普及啓発の強化 【新規】 ●障害及び障害のある人についての理解を深め、思いやりと助け合いの心を育てるため、小学校5年生を対象に障害別の接し方等を解説したパンフレットを配付します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・障害理解のためのハンドブック「みんなが笑顔になるために」を区立小学校5年生に配布しました。配布部数2,160部。	△ 【障害福祉課】 障害に対する理解を促進するためのハンドブックを区立小学校5年生を対象に配布するなど、子どもに対する普及啓発を強化します。
2	5	① 虐待防止センターの充実 ●虐待防止に関する相談機能の充実を図ります。 ●東京都権利擁護センターと連携し対応します。 ●障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報・届出等に対して権利を擁護するための支援を行います。 ●高齢福祉課や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を強化し、相談機能の充実を図ります。また、弁護士等の外部の専門家との連携を図り、専門的支援体制を充実します。	障害福祉課	【障害福祉課】 障害者虐待防止センターにおいて、障害者及び養護者等からの相談・通報等に対して障害者の権利利益を擁護するための支援を行いました。 ・障害者虐待に関する相談件数 31件 ・障害者虐待に関する法的専門性を強化するための弁護士への相談件数 1件	△ 【障害福祉課】 障害者虐待に関する事案について、高齢福祉課や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を図ります。また、法的専門性を強化するため、引き続き弁護士相談を活用していきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果 (基本目標3 ともに支え合う地域社会をめざして)

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み(予定) (拡充○、維持継続△、中止等×)
2	5	② 虐待防止のための研修及び講習会の実施 ●虐待防止・権利擁護を推進するため、区職員、相談支援専門員、施設従事者等に対し、研修及び講習会を実施します。	障害福祉課	【障害福祉課】 ・高齢福祉課と共催で、区職員、相談支援専門員、施設従事者等を対象に、虐待防止啓発講演会を開催しました。(Web開催)	△ 【障害福祉課】 引き続き福祉に携わる職員等を対象とした講演会等を開催し、虐待防止・権利擁護の推進を図ります。
2	5	③ 権利擁護体制の強化 ●安心して福祉サービスを利用できるよう、北区社会福祉協議会と連携し、権利擁護センター「あんしん北」による地域福祉権利擁護事業、財産保全サービス、成年後見制度利用支援を柱とした権利擁護体制の充実を図るとともに、制度の利用の促進に努めます。 ●北区自立支援協議会と連携し、権利擁護体制の強化に努めます。	障害福祉課 社会福祉協議会	【障害福祉課】 判断能力が不十分な知的障害者・精神障害者の権利を守り、法的に保護することをも億満とした成年後見制度を活用するための支援を行いました。 ・成年後見制度区長申立て件数 14件 ・成年後見制度後見人報酬助成 57件 ・北区自立支援協議会権利擁護部会 1回開催(書面開催) 【社会福祉協議会】 成年後見制度及びあんしん北における各種事業について、講演会や出前講座を実施し、権利擁護の普及・啓発に努めました。	○ 【障害福祉課】 ・引き続き成年後見制度の利用の促進に努めます。 ・自立支援協議会権利擁護部会等の意見を参考にしながら、権利擁護体制の強化に努めます。 【社会福祉協議会】 成年後見制度利用支援事業について、特に親族後見人に対するサポートを充実します。
2	5	④ 子ども家庭支援センターの充実 ●子育てに不安のある障害のある保護者に対し、養育支援が必要な場合は、家庭で適切な養育ができるよう子ども家庭支援センターの専門的な相談・支援を充実します。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 ・養育支援訪問事業延べ30家庭 85回 ・養育支援家庭のための産前・産後育児支援サポート講座10回 88人参加 ・利用者支援事業(子育てナビ)情報提供 来館2,174人 電話1,861人 合計4,035人 ・出産応援事業(はぴママひよこ面接) 面接実施: 子ども家庭支援センター524件 児童館・子どもセンタ1,105件 合計1,629件	△ 【子ども家庭支援センター】 引き続き、子育てに不安のある保護者等への支援に努め、安心して子育てしていけるように養育支援訪問事業や利用者支援事業の充実を図っていきます。

「北区障害者計画2021」進捗状況調査結果（基本目標3 とともに支え合う地域社会をめざして）

施策目標	個別目標	事業名 / 事業内容	担当課	令和3年度の実績	今後の取組み（予定） （拡充○、維持継続△、中止等×）
2	5	⑤ 要保護児童対策地域協議会の運営及び関係機関との連携強化 ●児童虐待の予防、早期発見や適切な対応を進めるために、児童相談所・保育園・学校・医療機関等で構成する要保護児童対策地域協議会において連携を強化します。	子ども家庭支援センター	【子ども家庭支援センター】 ＜要保護児童対策地域協議会＞ ・代表者会議1回 ・実務者会議2回 ・個別ケース会議 延べ75回 ・児童相談所との定例会議 12回 ・居所不明児童対策連絡会1回 ・母子保健連絡会 3回	△ 【子ども家庭支援センター】 引き続き各会議を通じ、連携を強化していきます。